

令和3年度外務省ODA評価

マラウイ国別評価
(第三者評価)

別冊

令和4(2022)年3月

評価主任:早稲田大学 国際平和戦略研究所 所長

大門 毅

アドバイザー:筑波大学 人間系教育学域 准教授

川口 純

学校法人 早稲田大学

目 次

略語表	ii
評価の枠組み	iv
開発の視点からの評価(レーティング表)	ix
第1章 評価対象・開発動向の詳細(補足情報)	1
第2章 評価結果に至る各種調査・分析内容の補足	12
コラム(1) ザラニヤマ森林保全を通じた首都の水源確保のための試み	15
コラム(2) 教育分野(中等理数科教育)強化のための取組	20
第3章 提言に向けた根拠と補足説明	35
コラム(3) カムズ国際空港に対する支援での無償資金協力と技術協力の連携	44
評価主任所感	46
アドバイザー所感	48
現地コンサルタント所感	53
添付資料 1(参考文献一覧)	55
添付資料 2(ヒアリング先一覧)	58

略語表

略語	日本語	英語
AfDB	アフリカ開発銀行	African Development Bank
AI	人工知能	Artificial Intelligence
AIDS	後天性免疫不全症候群	Acquired Immune Deficiency Syndrome
ASEI/PDSI	活動・学生中心・実験・即興、計画・実行・観察・改善	Activity, Student-centered, Experiment, Improvisation; Plan, Do, See, Improve
CABS	財政支援への共通アプローチ	Common Approach to Budget Support
CAS	国別支援戦略	Country Assistance Strategy
CMFA	農民の活動による流域管理	Catchment Management through Farmer's Activities
CPF	国別パートナーシップ枠組み	Country Partnership Framework
COVAMS	シレ川中流域における村落振興・森林復旧プロジェクト	Community Vitalization and Afforestation in Middle Shire
COVAX	コバックス	COVID-19 Vaccines Global Access Facility
COVID-19	新型コロナウイルス(2019 年)	Coronavirus Disease of 2019
EASA	欧州空港安全局	European Aviation Safety Agency
EIB	欧州投資銀行	European Investment Bank
EGENCO	マラウイ電力供給公社	Electricity Generation Company Malawi Limited
EU	欧州連合	European Union
FAO	国連食糧農業機関	Food and Agriculture Organization of the United Nations
FOCAC	中国・アフリカ協力フォーラム	Forum on China-Africa Cooperation
GF	世界エイズ・結核・マラリア対策基金	Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria
GIZ	ドイツ国際協力公社	German International Cooperation
GNI	国民総所得	Gross National Income
HIV	ヒト免疫不全ウイルス	Human Immunodeficiency Virus
HLF	開発効果に関するハイ・レベル・フォーラム	High Level Forum on Aid Effectiveness
ICT	情報通信技術	Information and Communication Technology
ILO	国際労働機関	International Labour Organization
IMF	国際通貨基金	International Monetary Fund
JDS	人材育成奨学計画	The Project for Human Resource Development Scholarship
JICA	独立行政法人 国際協力機構	Japan International Cooperation Agency
JOCV	青年海外協力隊	Japan Overseas Cooperation Volunteers
LWB	リロングウェ水公社	Lilongwe Water Board

MA-SHEP	マラウイ・市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト	Malawi-Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion
MCHF	森林保全のための現代的調理	Modern Cooking for Healthy Forest
MGDS	マラウイ成長開発戦略	Malawi Growth and Development Strategy
MNR (RENAMO)	モザンビーク民族抵抗運動	Mozambican National Resistance
NESIP	国家教育セクター投資計画	National Education Sector Investment Plan
NESP	国家教育セクター計画	National Education Sector Plan
NGO	非政府組織	Non-Governmental Organization
ODA	政府開発援助	Official Development Assistance
OECD/DAC	経済協力開発機構／開発援助委員会	Organisation for Economic Cooperation and Development / Development Assistance Committee
OVOP	一村一品運動	One Village One Product
PFEN	財政・経済管理	Public Finance Economic Management
PPD	官民対話	Public Private Dialogue
PSIP	公共投資計画	Public Sector Investment Programme
REDD+	途上国の森林減少・劣化に由来する CO ² 排出の削減、森林炭素ストックの保全及び持続可能な森林経営ならびに森林炭素ストックの向上	Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation, and the Role of Conservation, Sustainable Management of Forests and Enhancement of Forest Carbon Stocks in Developing Countries
SADC	南部アフリカ開発共同体	Southern African Development Community
SDGs	持続可能な開発目標	Sustainable Development Goals
SMASSE	中等理数科教育強化プロジェクト	Strengthening of Mathematics and Science in Secondary Education
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス	Social Networking Service
SWG s	セクター作業グループ	Sector Working Groups
TICAD	アフリカ開発会議	Tokyo International Conference on African Development
TQM	包括的品質管理	Total Quality Management
UHC	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ	Universal Health Coverage
UNDP	国連開発計画	United Nations Development Programme
USAID	米国国際開発庁	United States Agency for International Development
WFP	国連世界食糧計画	United Nations World Food Programme
WHO	世界保健機関	World Health Organization

評価の枠組み

評価基準	検証項目	検証内容・指標	情報源・情報収集先
開発の視点からの評価			
政策の妥当性	1. 日本の上位政策との整合性	① 開発協力大綱との整合性 ② 人間の安全保障との整合性 ③ アフリカ地域政策・支援政策との整合性	【文献調査】 ・ 開発協力大綱、国別援助方針・国別開発協力方針、事業展開計画など ・ 国別評価報告書(2012年度) ・ 国別分析ペーパー(JCAP) 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省
	2. マラウイ(国民)の開発ニーズとの整合性	中長期開発政策(ビジョン2020、第3次マラウイ成長開発戦略)との整合性 ① 農業・水資源開発・気候変動管理 ② 教育・スキル開発 ③ エネルギー・産業・観光開発 ④ 運輸・ICT インフラ ⑤ 健康と人口	【文献調査】 ・ MGDS Ⅲ、国家教育セクター開発計画、国家水資源マスター計画 ・ 世銀報告書 ・ 国別評価報告書(2012年度) 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部) 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所/専門家/協力隊) ・ マラウイ関係省庁
	3. 国際的な優先課題(SDGs)との整合性	① 国際的なマラウイ支援政策との整合性 ② 国際的な援助潮流との整合性	【文献調査】 ・ UNDP 報告書、国連決議、現地ドナー会合資料他 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ マラウイ関係省庁
	4. 他ドナーの援助政策との関連性	① 国際機関のマラウイ支援状況との関連性・整合性 ② 他の主要二国間ドナーの支援状況との関連性 ③ 中国の援助動向との関連性(差別化)	【文献調査】 ・ 他ドナーの対マラウイ支援情報 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所) ・ EU、USAID、FAO ・ マラウイ関係省庁
	5. 日本の比較優位性	① 対マラウイ国別開発協力方針の比較優位 ② 日本の得意分野への選択・集中の度合い	【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部) 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館)

		③ 日本の各援助スキームの有効活用	・ JICA(現地事務所) ・ マラウイ関係省庁
結果の有効性	1. 重点分野に対して、どの程度の財政的、人的、物質的資源が投入されたか(インプット)	① 農業の産業化の促進 ② 自立的な成長を担う人材の育成 ③ 気候変動や都市化を念頭においた成長の基盤整備 ④ その他:保健分野など(新型コロナウイルス感染症対策含む)	【文献調査】 ・ 国別援助方針・国別開発協力方針、事業展開計画、事前評価票、事業評価報告書、事業完了報告書 ・ 国別分析ペーパー(JCAP) ・ 世銀などの統計資料 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部)
	2. 上記の投入の結果、当初の目標に向けて、どのような財・サービスが生み出され、どの程度計画通りに実施されたか(アウトプット)	① 農業の産業化の促進 ② 自立的な成長を担う人材の育成 ③ 気候変動や都市化を念頭においた成長の基盤整備 ④ その他:保健分野など(新型コロナウイルス感染症対策含む)	【文献調査】 ・ 事業展開計画、事前評価票、事業評価報告書、事業完了報告書 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部) ・ 受注コンサルタント 【現地調査ヒアリング】 ・ JICA(現地事務所) ・ マラウイ関係省庁 ・ EU、USAID、FAO
	3. 当初目標が、どの程度達成され、どのような中・長期的な効果があったか(アウトカム、インパクト)	① 農業の産業化の促進 ② 自立的な成長を担う人材の育成 ③ 気候変動や都市化を念頭においた成長の基盤整備 ④ その他:保健分野など(新型コロナウイルス感染症対策含む)	【文献調査】 ・ 事業展開計画、事前評価票、事業評価報告書、事業完了報告書 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部) 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所/専門家/協力隊) ・ マラウイ関係省庁
プロセスの適切性	1. 国別開発協力方針など援助政策策定プロセスの適切性	① マラウイのニーズの把握状況 ② 前マラウイ国別評価の結果や提言の反映状況 ③ マラウイ政府との政策協議の状況 ④ 他ドナー・援助機関との調整、意見交換の状況	【文献調査】 ・ 国別援助方針・国別開発協力方針、事業展開計画など ・ 国別評価報告書(2012年度) ・ 国別分析ペーパー(JCAP) 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部) ・ 駐日マラウイ共和国大使館 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所) ・ マラウイ関係省庁 ・ EU、USAID、FAO

2. 政策実施プロセスの適切性(マラウイのニーズ把握、モニタリング、広報など)	① マラウイのニーズの継続的な把握状況 ② モニタリング・評価・フィードバックの状況 ③ マラウイ政府・国民に対する広報の状況 ④ 日本国民に対する広報の状況	【文献調査】 ・ 事前評価票、事業評価報告書、事業完了報告書 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部) ・ 受注コンサルタント 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所) ・ マラウイ関係省庁
3. 援助実施体制の適切性	① 現地 ODA タスクフォースの運営状況(議題、参加者、意思決定過程、頻度) ② 現地(大使館・JICA 現地事務所)と日本国内(本省・JICA 本部)の各担当者間の関係(役割分担、権限の委譲、緊密な協議体制) ③ JICA 専門家・海外協力隊、ODA 事業関係者との連絡調整体制の整備・運営状況	【文献調査】 ・ 事前評価票、事業評価報告書、事業完了報告書 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部) ・ 受注コンサルタント 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所/専門家/協力隊/事業関係者)
4. 他ドナー、国際機関、多様な援助主体(民間、NGO)との効果的な連携	① 他ドナー、国際機関、NGO、企業との協議・調整の状況(種類、頻度、参加者、成果) ② TICAD プロセスとの関係(連携の有無)	【文献調査】 ・ 事前評価票、事業評価報告書、事業完了報告書 ・ TICAD 成果文書 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部) ・ 受注コンサルタント 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所) ・ EU、USAID、FAO
5. マラウイの特徴・特性を踏まえた配慮・工夫	次の2点を踏まえ、どのような配慮や工夫がなされたか ① 低所得国(後発開発途上国) ② 援助依存体質や脆弱な財政状況	【文献調査】 ・ 事業評価報告書、事業完了報告書 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部) ・ 日本マラウイ協会 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所/専門家/協力隊)

外交の視点(国益の観点)からの評価			
外交的な重要性	1. 国際社会における重要性	① 国際社会・アフリカ地域の平和・安定・繁栄(経済発展含む)への貢献 ② 自由・民主主義・法の支配の基本的価値、ルールに基づく国際秩序への貢献	【文献調査】 ・ 国家安全保障戦略、外交青書、開発協力大綱、国別援助方針・国別開発協力方針、国別評価報告書(2012年度) ・ 国連や G7 での決議・声明 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ マラウイ有識者 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館)
	2. 二国間関係における重要性	① 日本との歴史的関係 ② マラウイの地政学的位置 ③ マラウイでの影響力の大きい新興ドナーとの関係	【文献調査】 ・ 外交青書、開発協力白書、TICAD 報告書・成果文書(各宣言) ・ 要人往来記録、二国間会談の報道発表など 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ 駐日マラウイ共和国大使館 ・ マラウイ有識者 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所) ・ マラウイ関係省庁
	3. 日本の平和と安全・繁栄、日本国民(企業含む)の安全・繁栄に対する重要性	① 国際テロ、パンデミック、大規模災害時の邦人保護の体制(緊急時連絡網、対処訓練) ② マラウイに展開する日本企業(現地従業員や資産を含む)の安全確保	【文献調査】 ・ ニュース記事など 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所) ・ 関連日本企業
	4. その他、日本の外交目標・政策上の重要性	① アフリカ地域の安定と平和の定着との関係 ② 人間の安全保障(COVID-19 への対応含む)との関係 ③ TICAD(特に VI~7)プロセス支援との関係	【文献調査】 ・ 外交青書、開発協力白書、TICAD 報告書・成果文書(各宣言) ・ ニュース記事 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所)

外交的な波及効果	1. 国際社会における日本の立場、位置付け/アフリカ地域への波及効果(日本の立場への理解増進・プレゼンス強化など)	① 国際社会、アフリカ地域における日本のプレゼンスの向上への貢献 ② 国際社会、アフリカ地域における日本の立場の理解・支持への貢献 ③ 国際社会向け、TICAD向けの広報との相乗効果	【文献調査】 ・ 外交青書、開発協力白書 ・ ニュース記事 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部) 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所) ・ EU、USAID、FAO
	2. 二国間関係と日本(国民)への波及効果(経済・外交・友好関係の促進、親日・知日派人材の醸成など)	① 首脳～草の根レベルの交流の活発化 ② 日本(人)に対する理解、好感度の向上 ③ 親日派・知日派の拡大 ④ 日本に対する信頼向上	【文献調査】 ・ 外交青書、要人往来記録、二国間会談の報道発表など ・ ニュース記事など 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ JICA(本部) ・ 日本マラウイ協会 ・ 駐日マラウイ共和国大使館 【現地調査ヒアリング】 ・ 外務省(大使館) ・ JICA(現地事務所/専門家/協力隊) ・ マラウイ関連省庁
	3. 日本企業のマラウイ進出、日本の対マラウイ民間投資の促進など、日本国民・企業の繁栄への貢献	① 日本企業(中小企業)への裨益効果 ② 日本経済への波及効果 ③ 国内向け広報との関連性	【文献調査】 ・ ニュース記事など 【国内調査ヒアリング】 ・ 外務省 ・ 関連日本企業

開発の視点からの評価(レーティング表)

レーティング基準(アルファベット表記なし)	
政策の妥当性	極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて高い評価結果であった。 高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目で高い評価結果であった。 一部課題がある(partially unsatisfactory) 複数の検証項目で高い評価結果であった一方、一部改善すべき課題が確認された。 低い(unsatisfactory) 複数の検証項目で低い評価結果であった。
結果の有効性	極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて大きな効果が確認された。 高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認された。 一部課題がある(partially unsatisfactory) 複数の検証項目で効果が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 低い(unsatisfactory) 複数の検証項目で効果が確認されなかった。
プロセスの適切性	極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。 高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認された。 一部課題がある(partially unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 低い(unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。

第1章 評価対象・開発動向の詳細(補足情報)

本章では、評価報告書第2章の補足情報を記す。

1 マラウイの経済・社会状況

(1) 社会開発状況

伝統的な農業国のマラウイは、労働人口の約 8 割が農業や農業関連事業に従事しており、農業生産の 7 割が自給自足農業である¹。輸出においても、タバコ、紅茶、砂糖などの一次農産品が、全輸出の約 8 割を占め、これら農産物価格の国際市況に外貨収支が大きく左右される。1998 年には、葉タバコ価格の低迷や茶価格の下落により、自国通貨が引き下げられ、物価が高騰した²。このように、経済構造の変革や新たな外貨獲得源の確保が課題となっている。マラウイは、1990 年代後半に国際通貨基金 (IMF) や世界銀行の構造調整融資を受け入れ、政府支出の監視、財政改革、国営企業の民営化、トウモロコシ市場の自由化などに取り組んできた。構造調整改革の評価は極めて難しいが、マラウイから批判的な評価は、なされていない。

(2) 関連する統計データ

マラウイの人口は、毎年 40 万人ほど、評価対象期間の 5 年間で約 200 万人増加した。失業率は、2016～19 年まで 5.8% で一定していたが、2020 年には、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延の影響を受け、6.7% に悪化した。同様に、経済成長率も、2016～19 年まで順調に増えていたが、2020 年は 0.8% に留まっている。国民所得 (GNI) については、毎年増加し、5 年間で約倍増した。過去 5 年間の輸出入の総額に関しては、大きな変動はない。他方で、海外直接投資額は、毎年低下を続け、2020 年の投資額は 2016 年の投資額の 39% に留まった。

表 1 マラウイの人口の変動 (2016～2020 年)

年	2016	2017	2018	2019	2020
人口	17,205,253	17,670,193	18,143,215	18,628,749	19,129,955

(出典) World Bank (2021) World Development Indicators より、評価チーム作成

表 2 失業率の推移 (2016～2020 年)

年	2016	2017	2018	2019	2020
失業率	5.8	5.8	5.8	5.8	6.7

(出典) World Bank (2021) World Development Indicators より、評価チーム作成

表 3 経済成長率の推移 (2016～2020 年)

年	2016	2017	2018	2019	2020
%	2.5	4.0	4.4	5.4	0.8

(出典) World Bank (2021) World Development Indicators より、評価チーム作成

¹ 小田英郎他監修 (2010) 『新版アフリカを知る辞典』平凡社、p. 641

² 同上、p. 642

表4 GNI の推移(2016～2020 年)(小数点以下四捨五入)

年	2016	2017	2018	2019	2020
米ドル	5,409,917,742	8,745,233,806	9,559,761,067	10,746,261,347	11,874,939,502

(出典)World Bank (2021) World Development Indicators より、評価チーム作成

表5 貿易額の推移(2016～2020 年)米ドル(小数点以下四捨五入)

年	2016	2017	2018	2019	2020
輸入	2,504,513,984	2,986,561,131	3,331,425,254	3,537,766,212	3,363,885,065
輸出	1,180,132,969	1,053,190,766	1,152,929,010	1,308,247,412	1,118,374,724

(出典)World Bank (2021) World Development Indicators より、評価チーム作成

表6 主要な輸出入品目(2017～2019 年)百万米ドル

主要な輸入品			
年 品目	2017	2018	2019
石油製品	233.5	281.1	213.1
未使用切手	170.8	219.5	266.8
医薬品	131.8	87.5	131.7
肥料	148.1	186.4	207.4

主要な輸出品			
年 品目	2017	2018	2019
タバコ(未加工)	527.3	492.4	498.4
紅茶	71.1	87.7	80.1
砂糖	34.6	38.0	85.4
油かす	61.6	30.3	21.8

(出典)United Nations (2020) UN Comtrade Database より、評価チーム作成

表7 海外直接投資額の推移(2016～2020 年)米ドル(小数点以下四捨五入)

年	2016	2017	2018	2019	2020
	115,700,000	90,200,000	77,012,306	55,267,850	45,238,934

(出典)World Bank (2021) World Development Indicators より、評価チーム作成

2 マラウイの開発政策

(1)長期国家開発計画:ビジョン 2020(Vision 2020)

ビジョン 2020 における戦略軸は、①グッド・ガバナンス、②持続的な経済的成長と発展、③活発な文化、④経済インフラ、⑤社会開発、⑥科学技術主導の開発、⑦所得や富の公平で公正な分配、⑧食の安全と栄養、⑨持続的な自然資源・環境管理の 9 点である³。

³ Malawi, National Economic Council (1998) *Vision 2020*. Lilongwe: Government Printer; JICA(2018)「マラウイ国JICA国別分析ペーパー」より邦訳を参照。

(2) セクター別開発戦略

「第3次マラウイ成長開発戦略(MGDS III)」の優先領域と対マラウイ国別開発協力方針の重点分野に関連する主要分野の開発政策を以下に示す。

ア 農業

「国家農業政策 2016-2021」(2016)では、農民による農業の変革と農業の商業化を目指すとして、政策優先分野として、①持続可能な農業生産性・生産量、②持続可能なかんがい開発、③農業の機械化、④農業市場開発・加工・付加価値、⑤食糧・栄養安全保障、⑥農業危機管理、⑦若年層・女性・弱者のエンパワメント、⑧制度開発、調整・能力強化の8点が定められた⁴。

イ 教育

「国家教育セクター計画 2008-17(NESP)」では、社会経済の発展、産業の成長、貧しい人々、脆弱な人々、声なき人々のエンパワメントを促進する触媒として教育が役割を果たすことをビジョンとした⁵。その後2年間の「NESP 移行計画」を経て、2020年に「国家教育セクター投資計画 2020-2030(NESIP)」が示された。NESIPでは、①教育への公平なアクセスの拡大、②教育の質と関連性の向上、③ガバナンスとマネジメントの改善に重点を置いている⁶。

ウ 運輸交通

「国家運輸政策」(2015)では、①交通インフラ、②交通サービスの提供、③モーターを使わない輸送手段、④国際輸送回廊、⑤民間セクターの参加、⑥グッド・ガバナンス、⑦行政組織の強化、⑧横断的課題の8つの優先分野が定められた⁷。改訂された「国家運輸政策」(2019)では、優先分野は基本的に変更されず、⑦行政組織の強化のみが削除された。本政策には期限などが定められていないため、5～10年の指針となることが見込まれる⁸。

3 対マラウイ多国間援助・二国間援助

2016～2019年の二国間と多国間ドナーによる対マラウイODA実績累計(支出総額)の上位5ドナーの割合は、表8の通り、米国1,590百万米ドル(29%)、世界銀行782百万米ドル(14%)、グローバル・ファンド(GF)612百万米ドル(11%)、英国474百万米ドル(9%)、EU419百万米ド

⁴ Malawi, Ministry of Agriculture, Irrigation and Water Development (2016) *National Agriculture Policy*. Lilongwe: Government Printer; JICA(2018)「マラウイ国 JICA 国別分析ペーパー」の邦訳を参照。

⁵ Malawi, Ministry of Education, Science and Technology (2008) *National Education Sector Plan 2008-2017*. Lilongwe: Government Printer.

⁶ Malawi, Ministry of Education (2020) *National Education Sector Investment Plan 2020-2030*. Lilongwe: Government Printer.

⁷ Republic of Malawi (2015) *National Transport Policy*. Lilongwe: Government Printer; JICA(2018)「マラウイ国 JICA 国別分析ペーパー」の邦訳を参照。

⁸ JICA(2021) *Transport, Sector Position Paper*. Lilongwe: JICA Malawi Office.

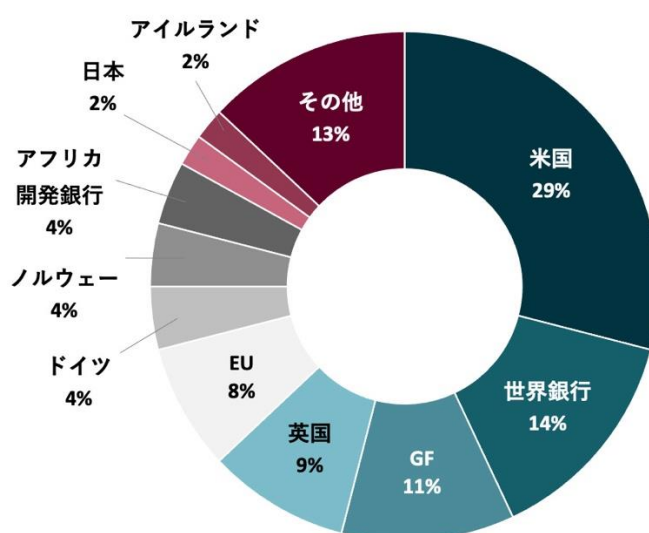
ル(8%)である。図1は、2016～2019 年の二国間と多国間ドナーによる対マラウイ ODA 実績累計(支出総額)の上位 10ドナーの割合を示す。

表 8 対マラウイ ODA 累計額(2016～2019 年)上位 5 位と日本(実質値:2019 年基準)

順位	ドナー	金額(百万米ドル)
1	米国	1,590
2	世界銀行	782
3	グローバル・ファンド (GF)	612
4	英国	474
5	EU	419
9	日本	135

(出典) Creditor Reporting System (OECD, 2021) より、評価チーム作成

図 1 対マラウイ ODA 累計額(2016～2019 年)のドナー別割合(実質値:2019 年基準)



(出典) Creditor Reporting System (OECD, 2021) より、評価チーム作成

(1) 多国間援助

ア 世界銀行⁹

「国家支援戦略 2013-2016(CAS)」が策定され、①持続可能で多様性のある包括的な成長の促進、②人的資本の強化と脆弱性の低減、③開発効果向上のためのガバナンスの主流化、の3点がマラウイ支援における重点となっている¹⁰。エネルギー、保健、農業、教育、インフラ開発、民間セクター開発、緊急支援など様々な分野での支援をマラウイで展開している。たとえば、農業

⁹ World Bank website <<https://www.worldbank.org/en/home>>

¹⁰ World Bank Press release, 29 January 2013, World Bank website

分野では、生産者団体と市場を結びつけ、零細農業を商業化するため、9,500万米ドルの農業商業化プロジェクトを実施している。CAS は、その後延長され¹¹、「国別パートナーシップ枠組み 2021-2025(CPF)」が 2021 年 3 月に承認された。

イ 欧州連合(EU)¹²

「国家指標プログラム 2014-2020」が策定されており、①ガバナンス、②持続可能な農業、③中等教育と職業訓練、の 3 分野を中心に支援を実施している¹³。たとえば、かんがい設備の設置、中等学校の校舎の拡張や修理、安全な水へのアクセス向上、農村部の道路整備、橋りょうの整備、貧困層を対象とした現金給付プログラムなどを実施している。近年では、①経済成長、スキル、職業、②アカウンタビリティ、③最も脆弱な人々への支援を、支援の優先事項としている。

ウ アフリカ開発銀行(AfDB)¹⁴

「国別戦略書 2013-2017」の後、「国別戦略書 2018-2022」が策定された。「国別戦略書 2018-2022」における主な開発目標は、①公共インフラに投資し、民間投資を促進すること、②貧困と不平などを解消するために、多様化を促進し、経済の強靱性を高めること、を通じて、民間セクター主導の成長の基盤を支援することである。支援の柱としては、①エネルギー・運輸交通を通じたインフラ整備への投資、②農業の付加価値強化や水分野のインフラ整備による経済変革への投資、の 2 点を挙げている。特にエネルギー、運輸交通、農業、水分野での支援に焦点を当てている。

エ グローバル・ファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)¹⁵

2003～2019 年までの間に計 16 億米ドルを支援し、HIV/AIDS、結核、マラリアなどの疾病による死亡率の大幅な減少に貢献している。電子健康管理情報システムの導入を進め、2015 年からは女子を対象に HIV/AIDS 感染対策などに取り組んでいる。

(2) 二国間支援

ア 米国¹⁶

2017 年 5 月に「国別開発協力戦略 2013-2018」が改訂され、対象期間が 2019 年 9 月まで延長された¹⁷。「国別開発協力戦略 2013-2018」では、マラウイの人々の生活の質向上を目指し、開発目標として①社会開発、②持続可能な生態系、③市民の権利と責任、に焦点が当てられた。

¹¹ JICA(2018)「マラウイ国 JICA 国別分析ペーパー」

¹² European Union website <https://european-union.europa.eu/index_en>

¹³ European Union (n.d.) *Republic of Malawi-European Union National Indicative Programme 2014-2020*.

¹⁴ African Development Bank (2018) *Malawi: Bank Group Strategy Paper 2018-2022*. Lilongwe: Malawi Country Office.

¹⁵ 官民連携基金であり、厳密には多国間援助ではないが、整理の関係上、こちらに記す。Global Fund (2019) *Audit report: Global Fund Grants in Malawi*. Geneva: Global Fund.

¹⁶ USAID (2013) *Malawi: Country Development Cooperation Strategy, Public Version, 2013-2018*.

¹⁷ JICA(2018)「マラウイ国 JICA 国別分析ペーパー」

質のよい社会サービスへのアクセス、気候変動に対する強靱性の強化、栄養の向上、農業貿易の拡大、市民による選挙参加の増加、市民参加の強化などが目指されている。2020 年には、「国別開発協力戦略 2020-2025」が策定された。

イ 英国¹⁸

極度の貧困の根絶を目指し、SDGs の達成のため、様々な範囲の国際開発課題に取り組む。2018～2019 年では、保健分野、家族計画、就学前教育、中等教育への進学支援などを実施してきた。また、2020 年までの重点分野として、①危機に対する強靱性の構築、②女性と女子、③制度の構築と経済開発、の 3 点を定めている。

ウ ドイツ¹⁹

MGDS に基づいた支援を進め、優先分野としては①保健、②民間セクター開発、③財政と社会保障の 3 分野で重点的に活動している。2014 年に開始した特別イニシアティブ「ONE WORLD - No Hunger」を通じた食料安全保障の改善と栄養不良対策のほか、公共財政と経済マネジメントの支援を実施している。

エ ノルウェー²⁰

SDGs に基づき、①2030 年までに極度の貧困の撲滅、②2030 年までにグッド・ガバナンスと人権の尊重を確保、③権利に基づいた SDGs の実施、④人道的危機において、人命を救い、苦しみを和らげ、人間の尊厳を守る、⑤持続可能な開発を促進し、援助に依存しない国の実現を支援する、という 5 点に貢献することを目標としている。特に、①教育、③保健、③気候変動、環境、海洋、④民間セクター開発、農業、再生可能なエネルギー、⑤人道支援が、優先分野として設定され、人権、ジェンダー平等、汚職防止などが横断的課題とされている。

3 日本の対マラウイ援助動向

以下に、評価対象期間における日本による対マラウイ支援の一覧を表示する(表 9)。JICA 海外協力隊²¹については、表 9 からは切り離し、表 10 として別途まとめた。さらに、無償資金協力については、概要を表 11 に整理した。

¹⁸ Department for International Development (n.d.) *DFID Malawi*.

¹⁹ German Embassy in Lilongwe, GIZ office Lilongwe and KfW office Lilongwe (n.d.) *In the Warm Heart of Africa: German Development Cooperation in Malawi*. Lilongwe

²⁰ Royal Norwegian Embassy in Lilongwe Website

²¹ 青年海外協力隊(日系社会・青年海外協力隊を含む)とシニア海外協力隊(日系社会・シニア海外協力隊を含む)の総称として、2019 年度の派遣体制の見直しを受けて、JICA 海外協力隊が使われている。英語では、Japan Overseas Cooperation Volunteers (JOCV)と呼ばれる。JOCV には、日系社会・青年海外協力隊が含まれ、シニア協力専門家(1996 年度にシニア海外ボランティアに改称)も加わっていた。

表 9 援助の実績(日本の対マラウイ ODA 一覧:2016～2020 年)

期間	プロジェクト名	スキーム
2013-2016	農業政策モニタリング評価	個別専門家
2013-2017	シレ川中流域における農民による流域保全活動推進プロジェクト(COVAMS フェーズ 2)	技術協力プロジェクト
2013-2016	第三次中等学校改善計画	無償資金協力
2013-2016	農業水利人材育成(宮城県)	草の根技術協力
2013-2016	公共投資計画能力向上プロジェクト(PSIP フェーズ 2)	技術協力プロジェクト
2013-2017	中等理数科教育強化プロジェクト(SMASSE フェーズ 3)	技術協力プロジェクト
2013-2018	かんがい・土壌・環境保全分野などの課題別研修	課題別研修他
2013-2018	インフラ・電力分野などの課題別研修	課題別研修他
2013-2018	教育分野の課題別研修	課題別研修他
2013-2018	水資源分野などの課題別研修	課題別研修他
2013-2018	保健医療分野などの課題別研修	課題別研修他
2014-2017	病院運営改善に向けた 5S-KAIZEN-TQM ²² 普及	個別専門家
2014-2018	鉱物分野能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト
2014-2019	中規模灌漑開発維持管理能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト
2014-2020	テザニ水力発電所増設計画	無償資金協力
2015-2021	カムズ国際空港ターミナルビル拡張計画	無償資金協力
2016	ブランタイヤ及びチラズール 2 地区における農業生産向上のための灌漑設備整備計画	草の根・人間安保無償
2016	マチンガ県ンサナマ小学校校舎建設計画	草の根・人間安保無償
2016	ドーワ県シントラ・ミティティ橋建設計画	草の根・人間安保無償
2016	ムジンバ県エディンゲニ地域中等学校女子寮建設計画	草の根・人間安保無償
2016	ンコタコタ県セント・アンズ病院中古救急車整備計画	草の根・人間安保無償
2017	リロングウェ県リクニ・ミッション病院麻酔器・滅菌器整備計画	草の根・人間安保無償
2018	カスング県カトペ協同組合養蜂設備整備計画	草の根・人間安保無償
2018	ムジンバ県女子児童のための衛生環境整備計画	草の根・人間安保無償
2018	リロングウェ県マチェンチェ小学校給食用灌漑設備・炊事場整備計画	草の根・人間安保無償
2019-2021	病院運営改善に向けた 5S-KAIZEN-TQM 普及	個別専門家
2019-2022	市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト	技術協力プロジェクト
2019	経済社会開発計画(農業関連機材や食糧輸送用の車両)	無償資金協力
2019-2023	未利用資源の活用によるムジンバ県の小農の農業収入向上支援	草の根技術協力
2019-2020	食品加工機械の製造及び販売可能性にかかる案件化調査	案件化調査
2019	バオバブ製品の製造販売を通じた農民グループの自立支援プロジェクト	日本 NGO 連携無償資金協力
2019-2020	農業開発分野などの課題別研修	課題別研修他
2019-2022	ドマン教員養成大学拡張計画	無償資金協力
2019-2020	教育・青少年分野の国別研修	国別研修
2019-2020	教育・青少年分野の課題別研修	課題別研修他
2019	バロンベ県教育施設改善に関する初等学校保護者の参加意識の強化事業	日本 NGO 連携無償資金協力

²² 5S-KAIZEN-TQM とは、日本型経営手法を応用したもの。5S は、整理・整頓・清掃・清潔・しつけ(ローマ字の頭文字が、いずれも S)、Kaizen は改善、TQM は Total Quality Management(包括的品質管理)。

2019-2023	アフリカの若者のための産業人材育成(ABE)イニシアティブ	長期研修
2019-2023	資源の絆プログラム	長期研修
2019-2021	ザラニヤマ森林保護区の持続的な保全管理プロジェクト	技術協力プロジェクト
2019-2023	リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト
2019-2021	リロングウェ市無収水削減用機材整備計画	無償資金協力
2019-2020	水分野などの課題別研修	課題別研修他
2019-2020	カムズ国際空港監視システム運用支援プロジェクト	技術協力プロジェクト
2019-2020	リロングウェ市変電所改修計画	協力準備調査
2019-2021	リロングウェ市幹線道路改修計画	詳細設計
2019-2020	インフラ・電力分野などの課題別研修	課題別研修他
2019-2020	都市計画・廃棄物などの課題別研修	課題別研修他
2019-2020	保健医療分野などの課題別研修	課題別研修他
2019-2020	母と子の「最初の 1000 日」に配慮したコミュニティ栄養改善プロジェクト	草の根技術協力
2019	ンチェウ県ンシペ・ヘルスセンター産科病棟建設計画	草の根・人間安保無償
2019	チクワワ県ンチャロの洪水被災地におけるモントフォート病院手術棟建設計画	草の根・人間安保無償
2019	リロングウェ青年職業技術訓練センター建設計画	草の根・人間安保無償
2019	デッサ県カパラムラ小学校教室建設及び修繕計画	草の根・人間安保無償
2019	マラウイ放送協会テレビ放送機材及び番組ソフト整備計画	一般文化無償資金協力
2020	カロンガ県聴覚障害児特別小学校教室建設及び水供給計画	草の根・人間安保無償
2020	リロングウェ県ニヤマ小学校整備及び就学前幼児教育用教室整備計画	草の根・人間安保無償
2020	マンゴチ県ムリブワンジ・コミュニティ病院小児科病棟建設計画	草の根・人間安保無償
2020	チクワワ県テレレ・ヘルスセンター建設計画	草の根・人間安保無償

(出典)評価チーム作成

表 10 JICA 海外協力隊一覧(2015～2020 年)

活動期	専門分野
2015～	公衆衛生、栄養士、理学療法士、理科教育
2016～	言語聴覚士、コミュニティ開発、薬剤師
2017～	PC インストラクター、青少年活動、コミュニティ開発、理科教育、感染症・エイズ対策
2018～	理学療法士、障がい児・者支援、薬剤師、理科教育、小学校教育
2019～	小学校教育、中等教育、保健、農業開発、柔道、障がい児・者支援

(出典)評価チーム作成

表 11 無償資金協力概要一覧

ドマシ教員養成大学拡張計画

実施年度	令和 2(2020)年度
供与限度額	23.09 億円(注:供与限度額 19.47 億円から変更)

案件概要	3 年制のドマシ教員養成校を 4 年制に編成し、大学に格上げするための施設及び機材の整備
------	--

リロングウェ市内における変電所改修計画(詳細設計)

実施年度	令和 2(2020)年度
供与限度額	0.18 億円
案件概要	リロングウェ市のカネンゴ変電所及びオールドタウン変電所において、変電設備の改修・建替えを通じて送変電能力を増強する

リロングウェ市幹線道路改修計画

実施年度	令和 2(2020)年度
供与限度額	30.99 億円
案件概要	モザンビーク北部沿岸から内陸国に至るナカラ回廊上のリロングウェ市内の国道 1 号線において、リロングウェ川を渡る橋りょうの掛け替え、2 車線から 4 車線への道路拡幅、信号交差点の整備及び街路灯の設置

経済社会開発計画

実施年度	令和 2(2020)年度
供与限度額	3 億円
案件概要	深刻な財政赤字により医療セクターへの予算配分が難しいマラウイに対し、感染症拡大防止に向けた保健・医療体制の強化を目的として、感染症対策のための保健・医療関連機材を供与する

リロングウェ市幹線道路改修計画(詳細設計)

実施年度	令和元(2019)年度
供与限度額	0.8 億円
案件概要	モザンビーク北部沿岸から内陸国に至るナカラ回廊上の、リロングウェ市内の国道 1 号線において、リロングウェ川を渡る橋りょうの掛け替え及び 2 車線から 4 車線への道路拡幅工事を実施するための詳細設計

リロングウェ無収水削減用機材整備計画

実施年度	平成 29(2017)年度
供与限度額	3.62 億円
案件概要	リロングウェ市の無収水を削減するための機材を整備し、水不足の改善を図るとともに、基礎的社会サービスの向上を支援する(TICAD VI の公約の具体化)

経済社会開発計画

実施年度	平成 29(2017)年度
供与限度額	2 億円
案件概要	マラウイ政府に対し農業関連機材や食糧輸送用のための車両を供与し、食料安全保障の確保への取組を支援するとともに、同国の気候変動に対する強靱性の構築に寄与する(TICAD VI で表明した具体的支援策の一環)

ドマシ教員養成大学拡張計画

実施年度	平成 29(2017)年度
供与限度額	19.47 億円

案件概要	3 年制のドマシ教員養成校を 4 年制に編成し、大学に格上げするための施設及び機材を整備し、質の高い中等有資格教員の輩出を図る
------	---

マラウイ放送協会テレビ放送機材及び番組ソフト整備計画(一般文化無償資金協力)

実施年度	平成 28(2016)年度
供与限度額	0.71 億円
案件概要	マラウイ唯一の国営放送局のマラウイ放送協会に対する、番組制作機材の整備及び日本の教育・ドキュメンタリー番組ソフトの供与

カムズ国際空港ターミナルビル拡張計画

実施年度	平成 27(2015)年度
供与限度額	36.75 億円
案件概要	首都リロングウェ市にあるカムズ国際空港の将来的な航空需要の増加に対応し、経年劣化による損傷や設備の劣化が生じた旅客ターミナルビルを改修・拡張し、関連機材を整備するための資金提供(TICAD V の公約の具体化)

テザニ水力発電所増設計画

実施年度	平成 26(2014)年度
供与限度額	57.72 億円
案件概要	南部ブランタイヤ県で稼働中のテザニ水力発電所内に 20 メガワット級の水力発電所を増設するための資金供与(TICAD V の公約の具体化)

第三次ブランタイヤ市道路網整備計画(追加分)

(*2013 年 12 月 13 日署名済み案件の限度額の変更)

実施年度	平成 26(2014)年度
供与限度額	0.82 億円(*追加分)
案件概要	為替相場の変動を受け、2013 年 12 月 13 日署名した一般プロジェクト無償資金協力「第三次ブランタイヤ市道路網整備計画」(6 億 200 万円)の贈与の限度額を 6 億 8,400 万円に変更

第三次中等学校改善計画

実施年度	平成 25(2013)年度
供与限度額	17.56 億円
案件概要	中等学校 11 校に対し一般教室、理科実験室、管理・図書室など及び教員住居(教員住居は農村部の 6 校のみ)の施設並びに教育用備品、理科実験器具などの機材の整備を行うための資金供与(TICAD V の公約の具体化)

テザニ水力発電所増設計画(詳細設計)

実施年度	平成 25(2013)年度
供与限度額	1.01 億円
案件概要	南部ブランタイヤ県で稼働するテザニ水力発電所(全体約 91 メガワット)に 20 メガワット級の水力発電所を増設するための資金を供与する(TICAD V の公約の具体化)

第三次ブランタイヤ市道路網整備計画

実施年度	平成 25(2013)年度
供与限度額	6.02 億円

案件概要	最大の商業都市ブランタイヤ市内において、幹線道路のボトルネックとなっている約1.6kmの区間の整備改修と拡幅を行う(TICAD Vの公約の具体化)
------	---

リロングウェ中等教員養成校建設計画(追加分)

(*2013年5月16日署名済み案件の限度額の変更)

実施年度	平成25(2013)年度
供与限度額	2.09億円(*追加分)
案件概要	リロングウェ市圏内に中等教員養成校を建設し、必要な機材を供与する(TICAD Vの公約の具体化)

リロングウェ中等教員養成校建設計画

実施年度	平成25(2013)年度
供与限度額	11.18億円
案件概要	首都リロングウェ市内圏に中等教員養成校を建設し、必要な機材を供与する

(出典)外務省ホームページ



写真(リロングウェ県にて評価チーム撮影)

草の根・人間の安全保障無償資金協力でリクニ・ミッション病院に供与された滅菌器



写真(ドーワ県、ナチサカ村普及計画地域にて評価チーム撮影)

市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(MA-SHEP)に参加した農家グループ

第2章 評価結果に至る各種調査・分析内容の補足

1 政策の妥当性

本件は、政策評価であることに鑑み、政策の妥当性に関する評価結果の主要な根拠は、評価報告書内に記すことにした。以下には、一部につき、関連する補足情報を記述する。

(1) 日本の上位政策との整合性

ア 開発協力大綱(2015)との整合性

「地域別重点方針」のアフリカ該当箇所では、貿易・投資及び消費の拡大を軸に目覚ましい発展を遂げるアフリカの成長を日本とアフリカ双方の発展に結びつけられるよう、TICAD プロセスなどを通じて、官民一体となった支援を実施すること、さらに準地域レベルでの地域開発及び地域統合の取組に留意するとある。日本とマラウイ双方の発展に結びつける官民一体の支援や、SDAC など南部アフリカ地域レベルでの開発や統合に資する支援を継続していく必要がある。

イ 人間の安全保障との整合性

『開発協力大綱』の基本方針には、「イ 人間の安全保障の推進」が掲げられている。さらに、「地域別重点方針」のアフリカでは「人間の安全保障の視点に立って、平和構築と脆弱な国家への支援に積極的に取り組み、平和と安定の確立・定着及び深刻な開発課題の解決に向けて、必要な支援を行う」としている。次期『対マラウイ国別開発協力方針』では、人間の安全保障を重視する視点を本文に記載してもよいだろう。

ウ アフリカ地域政策・支援政策との整合性

『開発協力大綱』にもあったように、準地域レベルでの開発支援の重要性が指摘されており、南部アフリカ地域レベルで、日本の支援政策を計画していく必要がある。これまで、森林資源管理・保全の視点から、日本は、マラウイを継続的に支援してきた。「森林保全管理アドバイザー」(林野庁)派遣(個別専門家、2012～2016)は、「ザラニヤマ森林保護区の持続的な保全管理プロジェクト」(2016～2022)に引き継がれている。他方、隣国のモザンビークでは、「REDD+モニタリングのための持続可能な森林資源情報プラットフォーム整備プロジェクト(2013～2018)」「フェーズ 1)」「持続可能な森林管理・REDD+プロジェクト(2019～2024)」「フェーズ 2)」が実施されている。さらに、SADC 食糧・農業・天然資源局及びマラウイを含む SADC 加盟国の森林関係部局に対する「南部アフリカ地域持続可能な森林資源管理・保全プロジェクト(2015～2020)」が並行して実施されている。今後ともマラウイとモザンビークにおける日本の開発協力を連携させながら、SADC(準地域レベル)の視点からの支援が望まれる。

(2) マラウイ(国民)の開発ニーズとの整合性

ア ビジョン 2020 との整合性

ビジョン 2020 の後継版のビジョン 2063 が、2021 年に出されたため、今後は、ビジョン 2063 に掲げられた「包摂的な富の創造と自立」に向けた三本柱(①農業の生産性向上と商業化、②産業

化、③都市化)との整合性を念頭に置き、日本の対マラウイ開発協力方針を再定義していく必要がある。

イ 第3次マラウイ成長開発戦略(MGDS III)との整合性

対マラウイ国別開発協力方針の重点分野1「農業の産業化の促進」は、MGDS III の重点分野①「農業・水資源開発・気候変動管理」と重なり、重点分野2「自立的な成長を担う人材の育成」は、MGDS III の重点分野②「教育・スキル開発」と重なる。重点分野 3「気候変動や都市化を念頭においた成長の基盤整備」は、MGDS III の重点分野の3つの分野(①「農業・水資源開発・気候変動管理」、③「運輸・通信インフラ」、④「エネルギー・産業・観光開発」)を内包する。MGDS III 重点分野の⑤「保健と人口」は、対マラウイ国別開発協力方針に含まれていないものの、「その他」の事業として、保健分野のプロジェクトが複数実施されている。現行の MGDS III は、2022 年までとなっており、2023 年には、MGDS IV の発表が見込まれる。MGDS IV は、ビジョン 2063 に対応することが想定されるため、日本の対マラウイ開発協力方針は、ビジョン 2063 の三本柱に合わせて改定していく必要がある。

(3) 国際的な優先課題との整合性

ア 国際的なマラウイ支援政策との整合性

マラウイでは、①開発効果に関するハイ・レベル・フォーラム(HLF)、②セクター作業グループ(SWGs)、③財政支援への共通アプローチ(CABS)メカニズム、④政府内調整グループ、⑤開発パートナー対話グループ、⑥財政・経済管理(PFEM)構成組織、⑦地区対話メカニズム、⑧非国家アクター対話グループ、⑨官民対話(PPD)が設置されている。大臣級が出席する①と、セクターごとに援助が調整される②については、日本は積極的に参加すべきである。日本が国際社会の側に合わせるだけではなく、日本の援助政策や方針を明示し、国際社会の議論を牽引することが望ましい。

イ 国際的な援助潮流との整合性

マラウイはアフリカにおける最大級のタバコ葉生産国である。そこでは児童労働の存在が報告されている。世界保健機関(WHO)タバコ規制枠組条約や国際労働機関(ILO)児童労働撤廃条約の観点からも、次期の国別開発協力指針では、マラウイに特徴的な地球規模課題として、タバコ葉に代わる換金作物の必要性や児童労働の規制に言及してもよい。

(4) 他ドナーの援助政策との関連性

ア 国際機関のマラウイ支援状況との関連性・整合性

日本の開発協力は、世界銀行や国連が進める国際的なマラウイ支援との矛盾はない。世界銀行はグッド・ガバナンス、国連は SDGs の「誰も置き去りにしない」を重視しているなか、日本は、人間の安全保障の視点から「誰も置き去りにしない」包摂的な開発を進める姿勢を、より強く打ち

出してもよい。農業、教育、水と衛生分野で日本が協力する場合、主要ドナーの世界銀行や EU との援助調整に加え、日本が参画することの付加価値を何に求めるか、吟味すべきである。

イ 他の主要二国間ドナーの支援状況との関連性

日本には、マラウイにおいて、米国やドイツに加え、対マラウイ二国間援助累計額が米国に次いで多い英国との関係強化が求められる。

ウ 中国の援助動向との関連性(差別化)

日本の支援に対するマラウイ政府関係者間での評判はよい。持続可能性や中長期的観点から、マラウイ関係者の能力構築に資する取組が、日本の技術協力プロジェクトでは、重視されている点も高く評価されていた。他方、中国の対マラウイ支援は、現地関係者の能力構築を重視しておらず、中国人労働者が、建設に従事している。今後、中国が、その方式を変更しないとは限らないものの、中国との差別化を図るうえで、マラウイ関係者の人材育成を重視した日本の方式は、維持すべきである。

(5) 日本の比較優位性

ア 対マラウイ国別開発協力方針の比較優位

マラウイは低所得国なので、何をやってもマラウイの開発ニーズや SDGs に貢献できる、という意見が聞かれた。しかし、日本の限られた資源を有効に活用するためには、全体像の中で、日本の強みを最大限に引き出す方法や分野を選択していく必要がある。日本の存在感を出しながら成果をもたらすことができるよう、日本の比較優位を再定義し、各重点分野における優先課題を設定していく必要がある。

イ 日本の得意分野への選択・集中の度合い

日本よりも大規模な支援実績を誇る他ドナーが、援助の主導権を握るなか、日本の比較優位性を確保するためには、援助協調を通じて、日本が得意分野で活躍できるような、国際援助体制を構築するように働きかけることが重要である。

ただし、従来の日本の得意分野に執着することは得策ではなく、マラウイ側のニーズの変化に応じて得意分野を掛け合わせていくことも検討してよい。たとえば、農業市場調査における ICT の活用などは、日本の得意領域の掛け算として検討されてもよいだろう(FAO からの示唆)。

ウ 日本の各援助スキームの有効活用

無償資金協力、技術協力、JICA 海外協力隊などの異なる援助スキームの複合的な活用は、今後も有効だと考える。工期や納期の調整コストが発生するものの、異なるスキーム間の連携は、必要であるため、調整コストを前提とした、相乗効果を生み出すための工夫が、一層求められる。たとえば、連携が企図される無償資金協力と技術協力を組み合わせて入札したり、調整コストを見込んだ事業計画を立案したりするとよいだろう。

「ザラニヤマ森林保護区の持続的な保全管理プロジェクト」は、2021 年に終了する予定が、新型コロナウイルス感染症の影響で、2022 年 6 月まで延長となった。事業実施中のため、終了時評価などの事業評価がなされていないが、本評価を進めるなかで、本案件が目指す上位目標の達成の障害となりかねない構造的な外部環境要因を抽出することができた。ただし、本評価では、調査チームが現地を訪問して各事業を詳細に調査したわけではない。以下は、本案件の担当者や関係者へのヒアリングや文献調査に基づく分析であることを付言しておく。

① 国境を跨ぐ法執行

森林の違法伐採の一部は、国際的な組織によってマラウイとモザンビークの国境を跨いでなされている。リロングウェ水公社の資金により、マラウイ国軍を動員した取締が実施され、マラウイ人だけでなくモザンビーク人も拘束された。しかし、リロングウェ水公社がマラウイ国軍に提供した資金の使途が不明瞭(国軍から作戦経費報告が出ない)などの問題があった。その後、武装した森林局のフォーレスト・レンジャー(Forest Ranger)が、森林の違法伐採や違法木炭生産の取締を担っている。

② 代替熱源の必要性

約 88%の人びとが、家庭での料理用の熱源を、木炭や薪に依存しているなか、首都から約 50km 南にあるザラニヤマ森林保護区での違法伐採は、代替熱源なしにはなくなる²³。強制的に違法伐採を取り締まれば、木炭や薪の市場価格が高騰し、熱源不足に陥り、人々の不満が高まる²⁴。この点を踏まえ、本案件では違法伐採を抑制するために、合法木炭の生産を開始したが、木炭需要の 0.5~1%を満たす程度でしかない。

③ 複数のセクター、複数のドナーの関与

ザラニヤマ森林保護区は、地理的にマラウイとモザンビークに跨っており、地域的なアプローチが必要であることに加え、同保護区を管轄する天然資源・エネルギー・鉱業省森林局、農業・かんがい・水資源省やリロングウェ水公社など複数のセクターが関連している。さらに、森林保全に関しては、米国、英国、ドイツなど複数のドナーが関わるため、包括的な調整が求められる。このような課題について、マラウイの主要ドナーではない日本が、複数セクターや各ドナー間の調整を主導して、本案件の目標達成に有益な外部環境要因を整備することは難しい。

森林保全を通じた首都の水源確保は急務であり、本案件は、日本の対マラウイ国別開発協力方針に合致している。他方で、保全林の違法伐採という課題は、複数のセクターを包含した取組が不可欠であり、マラウイ政府関係省庁と関連する他ドナーとの協調が欠かせない。水力発電や再生可能エネルギーへの投資など、電力不足を改善する取組も求められるだろう。もちろん、本案件では、森林局によるザラニヤマ管理計画策定や住民の生計向上支援などの複合的なアプローチを推進し、民間セクターとの連携や基金の設立などに取り組んできた。しかし、森林保全を通じた水源確保を阻害しかねない構造的な外部要因を、望ましい方向に変えていくという、一案件の射程を越えた、より高次の政策的な努力も、欠くことはできない。

²³ 高主知佳(2019)『マラウイ森林レポート—森林とマラウイ人の関係—』気候変動政策ブログ(国際航業)

²⁴ 山本美紀(2021)『思い出の一枚「マラウイ人の逞しさ」』マラウイ隊員派遣 50 周年企画

2 結果の有効性

日本の対マラウイ国別開発協力方針で示された各重点分野と MGDS III で示された各重点分野に対する投入・支援実績(インプット)、投入の結果として生み出される産出物(アウトプット)、成果・貢献(アウトカム)、長期的効果(インパクト)の実績を示す。なお、重点分野に対するインプットが大きい無償資金協力、技術協力のうち、完了済の案件を主な分析の対象とした。

対マラウイ国別開発協力方針概要

- ① 重点分野 1(中目標): 農業の産業化の促進
- ② 重点分野 2(中目標): 自立的な成長を担う人材の育成
- ③ 重点分野 3(中目標): 気候変動や都市化を念頭においた成長の基盤整備
- ④ その他: 保健分野など(新型コロナウイルス感染症対策など)

(1) 総合評価

ア 重点分野 1「農業の産業化」

一村一品運動商品において認証されなかったものがあるなど、未達成事項があったが、かんがい技術官の能力向上と持続的な育成体制が整備されたことや、市場志向型農業アプローチの実施体制の構築・実践が、農業収入を増加させるなど、農業の産業化の実現に大きく貢献する支援が確認された。

イ 重点分野 2「自立的な成長を担う人材の育成」

途中離任した教科専門家の未補充や、マラウイ側担当者(カウンターパート)採用の遅れにより、活動自体に遅れが生じたほか、マラウイ政府の予算不足により、研修の実施回数が計画よりも減るなど、一部未達成となった活動が確認された。しかし、理数科教員の教科内容の知識の向上がみられ、学習者中心の授業(ASEI/PDSI)²⁵がカリキュラムに組み込まれたことは、成果である。マラウイにおける中等教育のニーズが高いなかで、中等学校の学校環境の改善や中等教員養成校への支援を通じた教員のスキル向上は、自立的な成長を担う人材の育成に寄与する。

ウ 重点分野 3「気候変動や都市化を念頭においた成長の基盤整備」

国際空港ターミナル拡張や航空管制官・航空管制技術官・訓練教官の能力強化によって航空輸送の安全性の向上をもたらした。また、農民を中心とする流域保全活動は、農民によって広く受け入れられ、一層の拡大が見込まれる。水需要バランスや水需要のひっ迫による水不足を改善し、流域保全活動による、森林の回復のみならず、農業生産の向上も見られた。このような活動は、資源の効率的利用を通じた気候変動への対応といえる。

²⁵ ASEI/PDSI とは Activity, Student-centered, Experiment and Improvisation/Plan, Do, See and Improve: 活動、生徒中心、実験、相違工夫／計画、実施、評価改善を示す。

エ 重点分野以外のプロジェクト

「公共投資計画(PSIP)能力向上プロジェクト(フェーズ2)」では、PSIP データベースに保管された、質の確保された案件情報に基づき、一定の基準で審査が行われるようになり、効率的・効果的な開発手続きを促した。MGDS III の重点分野である保健分野においては、質管理部局が設立され、保健サービス提供における品質保証が確保されるようになった。また、リクニ・ミッション病院への麻酔器と滅菌器の導入によって、より衛生的な環境で、多くの患者が手術を受けることができるようになった。一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延のために、JICA 海外協力隊が2020年3月に引揚となった(2021年6月にJICA 海外協力隊のマラウイへの渡航は再開されている)。

(2) 日本の対マラウイ ODA の投入(インプット)

前掲の表8と図1において、2016～2019年の二国間と多国間ドナーによる対マラウイ ODA 実績累計(支出総額)の上位のドナーを記した(中国を除く)。日本は9位に位置し、その実績は135百万米ドル(2%)である。重点分野別の投入一覧を表12に記した。

表12 投入(インプット)の詳細(単位:億円)²⁶

案件名(期間)	スキーム	実施額 予想額
重点分野1「農業の産業化の促進」への投入		
経済社会開発計画(～2019)	無償資金協力	2.00
ムジンバ県における農民自立強化生計向上プロジェクト(フェーズ3)(～2016)	日本 NGO 連携無償資金協力	0.48
バオバブ製品の製造販売を通じた農民グループの自立支援プロジェクト(2017)	日本 NGO 連携無償資金協力	0.21
バオバブ製品の製造販売を通じた農民グループの自立支援プロジェクト(2018)	日本 NGO 連携無償資金協力	1.80
バオバブ製品の製造販売を通じた農民グループの自立支援プロジェクト(2019)	日本 NGO 連携無償資金協力	1.20
ブランタイヤ及びチラズール2地区における農業生産向上のための灌漑設備整備計画(2017)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.09
カスング県カトベ協同組合養蜂設備整備計画(2018)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.07
リロングウェ県マチェンチェ小学校給食用灌漑設備・炊事場整備計画(2019)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.04
無償資金協力合計(A)		5.89
中規模灌漑開発維持管理能力強化プロジェクト(2015～2020)	技術協力プロジェクト	5.50
市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(2017～2020)	技術協力プロジェクト	4.00

²⁶ JICA のホームページに実施額／予想額が明示されていない事業に関しては、表中に含めていない。

一村一品グループ支援に向けた一村一品運動実施能力強化プロジェクト(フェーズ 2) (2011~2017)	技術協力プロジェクト	3.30
鉱物分野能力向上プロジェクト(~2018)	技術協力プロジェクト	1.93
農業分野の草の根技術協力(~2016)	草の根技術協力	0.52
農業開発分野の草の根技術協力(~2023)	草の根技術協力	0.19
技術協力合計(B)		15.44
重点分野 1 投入 合計(A+B)		21.33
重点分野 2「自立的な成長を担う人材の育成」への投入		
第三次中等学校改善計画(~2016)	無償資金協力	17.56
リロングウェ中等教員養成校建設計画(~2016)	無償資金協力	13.27
ドマシ教員養成大学拡張計画(2019~2022)	無償資金協力	23.09
パロンベ県教育施設改善に関する初等学校保護者の参加意識の強化事業(2019)	日本 NGO 連携無償資金協力	0.37
リロングウェ県ニヤマ小学校整備及び就学前幼児教育用教室整備計画(2020)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.10
カロンガ県聴覚障害児特別小学校教室建設および水供給計画(2020)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.09
リロングウェ青年職業技術訓練センター建設計画(2019)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.99
デッサ県カパラムラ小学校教室建設および修繕計画(2019)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.99
チラズール県ナマジ地域中等学校理科実験室・図書室棟建設計画(2017)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	1.26
ドーフ県ゴゴ小学校教育環境改善計画(2017)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	1.18
チラズール県チカングル地域中等学校建設計画(2017)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	1.36
マチンガ県ンサナマ小学校校舎建設計画(2016)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.11
ムジンバ県エディンゲニ地域中等学校女子寮建設計画	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.15
無償資金協力合計(A)		60.52
中等理数科教育強化プロジェクト(SMASSE フェーズ 3) (2013~2017)	技術協力プロジェクト	4.20
初等算数教育強化プロジェクト(2017~)	技術協力プロジェクト	5.20
技術協力合計(B)		9.40
重点分野 2 投入 合計(A+B)		69.92
重点分野 3「気候変動や都市化を念頭にいた成長の基盤整備」への投入		
協力プログラム:持続的自然資源管理プログラム・水資源管理と水供給改善プログラム		
環境プログラム無償「森林保全計画」	無償資金協力	17.00

中西部地方給水計画(～2016)	無償資金協力	5.63
リロングウェ無収水削減用機材整備計画(2018～2019)	無償資金協力	3.62
ドーワ県シントラ・ミティティ橋建設計画(フォローアップ費)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.05
無償資金協力合計(A)		26.30
シレ川中流域における農民による流域保全活動推進プロジェクト(2014～2018)	技術協力プロジェクト	5.00
ザラニヤマ森林保護区の持続的な保全管理プロジェクト(2016～2021)	技術協力プロジェクト	5.00
リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト(LiSCaP)(2019～2024)	技術協力プロジェクト	5.00
世界自然遺産・マラウイ湖国立公園における貴重な自然と調和した持続可能な地域開発モデルの構築(2020～2025)	科学技術協力	4.00
技術協力合計(B)		19.00
協力プログラム:都市インフラ整備プログラム		
第三次ブランドタイヤ市道路網整備計画(～2016)	無償資金協力	6.84
テザニ水力発電所増設計画(2018～2020)	無償資金協力	57.72
カムズ国際空港ターミナル拡張計画(2015～2021)	無償資金協力	36.75
リロングウェ市幹線道路改修計画(2020～2024)	無償資金協力	30.99
リロングウェ市幹線道路改修計画(2019)	協力準備調査	0.80
リロングウェ市変電所改修計画(2018～2020)	協力準備調査	0.18
無償資金協力合計(C)		133.28
カムズ国際空港監視システム運用支援プロジェクト(2017～2019)	技術協力プロジェクト	2.30
リロングウェ市幹線道路改修計画(2019～2021)	詳細設計	0.80
技術協力合計(D)		3.10
重点分野3投入 合計(A+B+C+D)		181.68
その他(保健、ガバナンス)への投入		
協力プログラム:保健		
経済社会開発計画	無償資金協力	3.00
ンコタコタ県セント・アンズ病院中古救急車整備計画	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.02
リロングウェ県リクニ・ミッション病院麻酔器・滅菌器整備計画(2018)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.04
マンガチ県ムリブワンジ・コミュニティ病院小児科病棟建設計画(2020)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.09
チクワワ県テレレ・ヘルスセンター建設計画(2020)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.09
チクワワ県ンチャロの洪水被災地におけるモントフォート病院手術棟建設計画(2019)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.08

ンチェウ県ンシペ・ヘルスセンター産科病棟建設計画(2019)	草の根・人間の安全保障無償資金協力	0.09
ンチン県母子保健関連施設整備事業(フェーズ 3)	日本 NGO 連携無償資金協力	0.34
母と子の「最初の 1000 日」に配慮したコミュニティー栄養改善(～2021)	草の根技術協力	0.04
協力プログラム:ガバナンス		
公共投資計画(PSIP)能力向上プロジェクト(フェーズ 2)(2013～2016)	技術協力プロジェクト	4.20
協力プログラム:その他		
マラウイ放送協会テレビ放送機材及び番組ソフト整備計画(2016～2019)	一般文化無償資金協力	0.71
その他投入 合計		8.70

(出典)事業展開計画、JICA ホームページなどを参考に評価チーム作成

コラム(2)

教育分野(中等理数科教育)強化のための取組

日本の対マラウイ支援の重点分野に人材育成があり、具体的な協力プログラムが、教育分野において集中的に実施された。マラウイの教育制度(公立)は、初等教育(primary school)が 8 年間、中等教育(secondary school)が 4 年間、大学教育が 4～6 年間となっている。日本の対マラウイ教育支援の特徴は、中等教育に重点を置いている点である(この点は、主要ドナーである英国と重なるが、英国との連携は今回の調査では、確認できなかった)²⁷。

米国や世界銀行などが、初等教育を重視するなか、日本の取組は、相互補完的な役割を果たす。他ドナーの支援により、マラウイでは、多くの子どもたちが初等教育を受けられるようになった。その必然として、より多くの子どもたちが中等学校に進学してくる。したがって、中等学校の学校環境の改善や中等教員養成校を通じた教員のスキル向上は、自立的な成長を担う人材の育成に寄与する。

「第三次中等学校改善計画」や「リロングウェ中等教員養成校建設計画」を通じて、教育環境を整えるとともに、教育の質を高める取組として、「中等理数科教育強化プロジェクト(SMASSE)」が投入された。SMASSE を通じて、支援対象校となったドマシ教育大学とマラウイ大学チャンセラー校の理数科教員養成カリキュラムには、「学習者中心の授業(ASEI/PDSI)」が組み込まれた。ASEI とは、Activity(活動)、Student-centered(学生中心)、Experiment(実験)、Improvisation(即興)を指し、PDSI とは、Plan(計画)、Do(実行)、See(観察)、Improve(改善)のことを指す。とりわけ、前半の ASEI は、SMASSE アプローチの代名詞のように関係者の間で使われていた。これにより、教員養成の時点からの教員の質向上に寄与することが期待できる。さらに、SMASSE 対象校でなかったムズズ大学やポリテクニク大学への波及効果も見られた。

²⁷ JICA 人間開発部(2017)『マラウイ共和国中等理数科教育強化プロジェクト終了時評価調査報告書』

ただし、これらの成果が、教育現場の変化に結びついているわけではない、との指摘もあった。たとえば、SMASSEは理数科教員のみを対象としているため、文系出身の校長に、その利点が理解されにくい状況があった。そのため、全国の校長を対象とする授業モニタリング研修を実施し、校長の理解を促す努力がなされた。また、全国に19か所ある研修センターで実施した地方研修に、中央研修を受講した教員たちを講師として派遣することで、受講の動機付けとする努力もなされた(出張手当が支給されるなど金銭的なメリットがある)。とはいえ、マラウイでは、全国統一国家試験に合格することが、教育の目標となっていることもあり、教育現場では、ASEI よりも、従来の試験対応型の指導法が望まれている現実がある。

今後の方向性として、ASEI を用いた指導法のコンクールなどを開催し、優秀な取組を顕彰するとともに、成功例を動画にまとめて、YouTube などの SNS で積極的に広報していくことで、マラウイ社会(教育界)において、ASEI/PDSI が主流化していくことを期待したい。



プロジェクト参加前に建設した
対象農家の茅葺屋根の住居



プロジェクト参加後に新築した
同一農家のトタン屋根の住居(建設中)

写真(ドーワ県ナチサカ村普及計画地域にて評価チーム撮影)

「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(MA-SHEP)」に参加したことで得られた農業収入で、家を新築(写真右側)し、養豚用の豚を一頭購入した。

(3) 主な案件の支援実績、支援による成果・貢献、長期的効果の詳細

表 13 重点分野別の主要案件の支援実績、支援による成果・貢献、長期的効果

課題 開発	分野	主な支援実績	主な成果・貢献	主な長期的効果
重点分野1…農業の産業化	農業開発	【技協】一村一品グループ支援に向けた一村一品運動実施能力強化プロジェクト(フェーズ 2)		
		- 一村一品事務局、一村一品アワードを活用した一村一品エクステンションセンターの運営、スタディツアーの開催、一村一品 展示会・フェアの開催、展示会への一村一品グループの派遣 - マラウイ標準局認証を受けるための一村一品グループへの支援、一村一品グループの品質管理のための協同組合指導補佐官向け研修実施 - 協同組合指導補佐官、一村一品グループのビジネス研修実施 - 一村一品商品の仕入・販売(一村一品アンテナショップにおけるものを含む)を行う事業体として、一村一品協同組合支援基金設立 「一村一品国家戦略」(2014 年 12 月)に基づき、2015 年 10 月にマルソユニオンと呼ばれる一村一品グループの協同組合が設立され、2017 年 1 月にマラウイ歳入庁への登録を完了 - マルソユニオンには、一村一品グループ 10 グループが正会員として、7 グループが「一部支払い」会員として登録(2017 年 3 月) - 一村一品事務局は年間計画を策定 - 一村一品プログラムが提供するサービスに対する一村一品グループの満足度は向上	- マルソユニオンでは、2019 年時点で 15 の会員グループ(協同組合)が機能 - マラウイ標準局によって認証された一村一品商品の数は、2019 年までに 6 種類(食用油、米、蜂蜜、バオバブオイル、ライム、ポテトチップス)に増加(ただし、ハイビスカス製品、モリンガパウダー・石鹸、キャッサバ粉、チテンゲ(アフリカ布)製品は未承認) - 一村一品グループ数は、2005 年の 18 から 2019 年には 122 に増加、そのほとんどが協同組合に格上げ - モニタリングされている 20 の一村一品グループは、いずれも純利益の増加	- 一村一品事務局は、事業完了後も継続して年間計画を策定 - 女性のエンパワメント(多くの女性が一村一品グループで上位の役職に就いており、議長になった女性もいる) - 一部のグループメンバーの資産の増加(収入が増えたことでヤギや自転車などの資産を購入)

重点分野1…農業の産業化	農業開発	【技協】市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(MA-SHEP)		
		- MA-SHEP パッケージ実践後、対象県の対象農家グループのうち60%の農家グループが継続的に行動計画を実践 - 第1 バッチ対象農家グループの平均農業収入は、中間レビュー時点で35%増加(米ドル換算)(最終目標は50%) - 事業開始前に実施されたパイロット活動や、他の市場志向型事業の成果のレビュー結果をもとに、MA-SHEP パッケージを確立 - 第1 バッチ対象農家グループのうち、89%は行動計画を少なくとも年1回作成・実施 - MA-SHEP パッケージに基づき、指導者養成研修(地方農政局、県農業事務所、農業普及所)を含む事業活動の実施 - 指導者養成研修後、農業普及員／農業普及調整員が対象農家に対して研修を実施 - ジェンダー意識向上に向けた研修を実施	- 農業・かんがい・水開発省職員の市場志向型農業の普及サービスを改善するための能力強化 - 現状に適した市場志向型農業アプローチの実施体制の構築・実践 - MA-SHEP パッケージの継続的改訂と、合同調整委員会*と農業・かんがい・水開発省からの承認 - MA-SHEP アプローチの概念、園芸農業に必須の技術・知識の普及(市場調査、栽培作物の選定、肥料づくり) - 対象小規模農家グループの農業所得が向上 - 小規模農家の生計が MA-SHEP パッケージの実践を通じ向上	- MA-SHEP (Version. 1) は、開発後に合同調整委員会と農業・かんがい・水開発省の承認を受けた - 農家内でのジェンダー平等に向けた認識の変化 - FAOがMA-SHEP 方式を導入 - 女性に対する制約を認識(機会や意思決定への参画度合い) - 夫婦間でニーズや家庭内の目標の共有、役割や責任の公平な分担、共同意思決定などを実践
		【技協】中規模灌漑開発維持管理能力強化プロジェクト(MIDP2)		
		- 本邦研修として、JICA 集団研修(かんがい普及分野)に、かんがいサービス区事務所、南ムジンバ県かんがい事務所、ムズズ地方農政局、ナチサカ農業普及所のカウンターパート計17名が参加 - 本邦研修にかんがい局2名、ムズズかんがいサービス区事務所1名の計3名が参加 2019年11月末までに計約2,013万円相当の機材を供与	- かんがい局(本部とかんがいサービス区事務所)かんがい技官が、MIDP 研修アプローチを実施できる能力を習得 - MIDP 研修プログラムが確立技術士会によって設定されるかんがい技術士認定基準の作成 - 普及サービスに係るかんがい局と農業普及局との協働関係が構築	- 中規模かんがい事業開発を全国レベルで促進 - 介入前後で農民の収入増(73~175%増加) - 市場の動向に注意を払う市場調査委員会、水路の補修必要箇所を特定する維持管理委員会が設立された

* 合同調整委員会(Joint Coordination Committee: JCC)は、プロジェクトの最高意思決定機関。相手国のプロジェクト実施機関や監督省庁、JICA 本部や現地事務所の主要な関係者が集い、プロジェクトの進捗や計画変更などを協議する場であり、年に一度の開催が義務づけられている。

重点分野1…農業の産業化	農業開発	● 技術士認定に向けた指導・監督を担当するかんがい技術士タスクフォースが設立され、タスクフォース会議を3回実施 ● かんがい技術士の認定の要件が、第2回タスクフォース会議で合意され、認定のための研修コンポーネントを策定 ● 研修コンポーネントの策定後、かんがい技術士資格認定に向けた技術士指導者研修(技術士会が認定した技術士指導者が実施)と技術士指導者によるメンタリング、技術士候補である大卒技術者への指導を実施 ● MIDP アプローチ*に基づく研修計画・カリキュラムを作成 ● かんがい局(本部とサービス区事務所)かんがい技官のトレーナー研修(計11回)を実施 ● カスングかんがいサービス区事務所とムズズかんがいサービス区事務所の県かんがい技官全員を対象に、かんがい技官研修を実施 ● 対象県かんがい事務所であるドーワ県と南ムジンバの県かんがい技官を対象とした実地研修が各モデルサイトで計4回実施 ● 研修後、モニタリング・評価制度が全国で運用され、各県かんがい事務所が収穫量、かんがい施設、かんがい技官や農家への研修などの情報を3か月に一度かんがい局に提出 ● かんがい技官により、8県でフィージビリティ調査の準備調査が16件(その後、詳細調査が実施された2件を含む)実施	● MIDP アプローチを通じて、モデルサイトでの県かんがい技官の実用的なスキル・知識が向上 ● 中央レベルの農業・かんがい・水開発省のかんがい局を中心に、中規模かんがい事業開発にかかるかんがい技官育成の体制の整備	● かんがい技術士資格の認定化は、かんがい工学のキャリアにおいて、一般大卒技師や学生の動機付けとなった ● MIDP 研修の一部は、他ドナーによる研修に活用された(研修講師は、本事業のトレーナー研修を受けたかんがい技官が務めている) ● 対象かんがいサービス区事務所と県かんがい事務所では、他の事業に対してもMIDPアプローチを適用している ● 農民による労働と入手可能な資材の提供、ドナーによるその他の資材などの支援、県かんがい技官による測量・設計・施工管理などの技術支援、各事業サイトを管轄する農業普及員との連携によるかんがい事業を独自に実施
--------------	------	--	--	--

* MIDP (Project for Development of Medium Scale Irrigation Schemes)アプローチとは、民間コンサルタント、建設業者などの外部リソースを利用せず、政府職員による設計・施工管理、農家の参加による施工・運営管理、政府のかんがい技術者と農業普及員の協働体制の構築、に基づき、かんがい開発事業を実施するもの

重点分野2：自立的な成長を担う人材の育成	人材育成	【無償】リロングウェ中等教員養成校建設計画		
		- 中等教員養成校(大学教育)に、管理棟2棟、図書館棟1棟、講義棟6棟、大講義室棟(2棟)、実験棟(3棟)、便所棟(3棟)、多目的ホール・厨房棟(1棟)、多目的ホール付帯便所・保健室棟(1棟)、守衛棟(1棟)設置 - 付属中学校に、管理棟(1棟)、教室棟(3棟)、実験室棟(1棟)、便所棟(2棟)設置 - 男子学生寮と女子学生寮(計25棟)設置 - 教員住居(20棟)設置 - 各施設用家具(机・椅子・キャビネットなど)、実験室機材(生物・科学・物理などの実験機材、作業机、スツール、コンピューター機材など)、学生寮など(ベッドなど)の整備	- 有資格教員数の増加、拡充 - 新規教員の養成 - 低・無資格教員の有資格化 - 現職教員の継続的な職能開発	- 教員の指導力強化 - 教員の教科知識の向上 - 中等教育の質の向上 - 女子生徒の進学促進 - 女性教員の養成促進
		【無償】第三次中等学校改善計画		
		- 国内の中等学校11校に対し一般教室、理科実験室、図書室、管理棟、教員住居(教員住居は農村部の6校のみ)の施設を設置 - 教育用備品、理科実験器具などの機材の整備	- 対象中等学校の学習環境の整備 - 受入生徒数増加と中等教育機会(アクセス)の向上 - 教室不足の解消 - 理科実験の実施による理科教育の内容の充実	- 中等教育の質の向上 - 教員の勤務環境、生活環境の改善
		【技協】中等理数科教育強化プロジェクト(SMASSE フェーズ3)		
		- 現職教員研修の継続的実施、加えて教員養成課程におけるSMASSE研修を導入 - 新規教員養成へのSMASSE手法の導入 - 本邦研修や講師研修により地方研修講師の能力が強化された - 中央現職教員研修・地方現職教員研修の事前事後試験の結果、理数科教員の教科内容の知識の改善が見られた	- 現職教員研修の継続的実施 - 新規教員養成課程(教育実習前)での実践的な教授法に関する研修実施体制の構築 - 質の高い中等理数科現職教員研修の実施・持続的な現職教員研修の運営体制	- 理数科以外の教員への波及効果 - 他の教員養成機関であるムズ大学やポリテクニック大学への波及効果 - 支援対象クラスター活動による授業研究の広がり

		- 中央研修・地方研修は 3 回ずつ実施された（当初計画は全4回だったが、マラウイ政府の予算が足りず、1回減） 2015 年度（最新データ）国家試験合格率は、事業開始前の 2012 年と比較して増加 - 研修によって低資格教員への教科内容知識の向上（事後、試験点数が向上） - アクションリサーチ対象校の教員間の ASEI/PDSI 型共同授業策定モデルの構築	- アクションリサーチの優良事例が発現 - 教員の教科内容の知識の向上 - ASEI/PDSI が、ドマシ教員養成大学とマラウイ大学チャンセラー校のカリキュラムに組み込まれた	アクションリサーチ対象校教員間の ASEI/PDSI 型共同授業計画策定モデルの構築
重点分野 3…気候変動や都市化を念頭にいた成長の基盤整備	資源の効率的利用を通じた気候変動・都市化への対応	【無償】リロングウェ無収水削減用機材整備計画		
		水道管理設用機材（小型掘削機、補修用管材など 19 点）、漏水探知機材（漏水探知機など 6 点）、運営・検査機材（携帯型水道メーター検査器など 3 点）、非常用発電機 1 基を設置	- 該当地域内での無収水の削減 - 漏水量の減少や断水時間の低減などといった給水サービスの改善 - 給水サービスの持続性の向上	- 首都の水不足の改善 - 首都の基礎社会サービス向上 - 既存水源を効率的に利用 - 有収水量の増加によるリロングウェ水公社の財務状況改善
		【無償】カムズ国際空港ターミナルビル拡張計画		
		1979 年からの日本の支援で建てられた既存の施設の改修 3 棟（国際線到着、国際線出発、国内線ターミナル）が新設（新ターミナルビルは 2019 年 4 月 29 日運用が開始） - 航空保安機材などの整備	- 空港の旅客取扱容量の拡大（2018 年は 325,000 人に対し、2019 年は 376,000 人） - 利用者の利便性の向上 - 航空機運航の安全性確保 - 国内外への人の移動の促進	- チェックインカウンターや税関、待合室が拡大し、混雑が大幅に緩和 - 搭乗客の導線を簡素化（全行程を一階で完結）
		【技協】カムズ国際空港監視システム運用支援プロジェクト		
		- 保守に係る航空管制官・航空管制技術官・訓練教官の能力強化と訓練コースの立ち上げ - レーダーなどの無償供与機材の運用研修（供与機材は 2018 年 10 月頃から運用開始）	- 航空管制官・航空管制技術官・訓練教官の能力強化 - 航空機監視システムの運用 - 保守管理能力の強化	- 航空輸送の安全性向上 - 空港関係者の人材育成

重点分野3：気候変動や都市化を念頭にいた成長の基盤整備	資源の効率的利用を通じた気候変動・都市化への対応	【技協】シレ川中流域における農民による流域保全活動推進プロジェクト(COVAMS II)		
		3 省 4 部局の普及職員の指導により、対象村落の農民指導者が、近隣の農民に技術移転を実施 - 対象 4 県 345 か村の約 3,000 名の農民指導者が育成され、約 45,000 世帯の研修を実施 3 省 4 部局が、農民の活動による流域管理(CMFA)ガイドライン・マニュアルを正式承認 - 外部資金動員の仕組み構築のため、①民間資金導入(マラウイ電力供給公社[EGENCO]による流域保全活動実施)、②タバコ税による還付金の導入(バラカ県) - 流域保全活動技術(植林・育林、等高線農法、ガリ保全)が、対象村落で広く普及し、流域保全活動技術の実践による成果(2015/16 年度)は、217 村で 234,872 本の苗木の植林、272ha の裸地の保全(推定値) - ガリ崩壊防止用チェックダム 14,020 基設置 - ムワンザ県非対象 5 村で CMFA が普及	- 参加型村落開発手法を用いて、植林・育林、小規模ダムの設置によるガリ崩壊の防止、土壌保全型農業の実施 - CMFA が広く普及 - CMFA が対象県で制度化 - 対象地域での適切な流域管理の実施 - 流域保全活動拡大のために、3 省 4 部局が協働して全国、州、県レベルでのプロジェクト活動の必要な調整に関与	- CMFA の制度化 - 農民が村落で CMFA を継続的に実践し、地域の環境保全に長期にわたり寄与 - 対象村での農業生産の向上(等高線農法の導入により、メイズなど生産量増) - 村落における森林回復(再植林が進展) - 事業終了後も、訪問した多くの村落で植林・育林のための苗木の生産が継続 - 学校の環境教育における流域保全活動の導入(ムワンザ県) - 低投入(Lean)COVAMS を、対象村外 5 村が導入
その他	保健	【技協】病院運営改善に向けた 5S-KAIZEN-TQM 普及		
		- 質管理部署が設立され、品質保証の手段として 5S-KAIZEN-TQM を導入 - 保健省など関係機関による研修や巡回指導の自主的な実施を支援 - 終了時報告会を実施(5S-KAIZEN-TQM の周知と保健医療施設の経営層の関与の強化を目的に、地域保健局、中央病院、県保健事務所・県病院から経営層と 5S-KAIZEN-TQM 担当者を招待、保健大臣、日本大使館参事官、JICA マラウイ事務所長、報道関係者も出席し、約 110 名が参加)	- 保健サービス提供時の品質保証 - 品質保証を目的とした保健省の体制と実施能力の強化 - 質管理部署は、保健セクターの品質保証・品質改善の介入の強化、合理化、調整を担う - 施設/政策レベルの関与を促進(案件終了時報告会) 5S-KAIZEN-TQM を保健サービス提供の品質保証のプラットフォームとして構築	マラウイ保健医療関係者の 5S-KAIZEN-TQM にかかる各種研修実施能力の向上

		【GGP】リロングウェ県リクニ・ミッション病院麻酔器・滅菌器整備計画		
		麻酔器・滅菌器を各 1 台設置	- 麻酔器の追加導入で、2 つの手術室で同時に外科手術が可能 - 手術を受ける患者数の増大 - 滅菌器導入で、院内で滅菌が可能 - 衛生的な環境で手術・処置が可能	- 病院の手術体制が向上 - 患者の手術待ち時間減少 - 患者が適切なタイミングで手術を受けられる件数が増加
その他	ガバナンス	【技協】公共投資計画(PSIP)能力向上プロジェクト(フェーズ 2)		
		- 公共投資計画部による、PSIP データベースの自立的運用とセクター省庁向け指導 - 終了時評価後(2016/17 年度)セミナー(幹部レベル)とオリエンテーション(公共投資計画部職員、案件申請書作成担当者、ハンズオン指導対象者)参加者、計 278 名(幹部レベル 50 名、担当レベル 228 名) - データベース登録ユーザー数増加(2013 年 37 名～2017 年 91 名) - オンライン・ページ閲覧数の増加(2012/13 年度の 496 件～2016/17 年度は 1641 件) - 規定の雛形を用いた公共投資計画案件の比率は、2016/17 年度に 100%を達成(公共投資計画データベースにアップロードされた案件は全て規定の雛形を使用)	- 公共投資計画部とセクター省庁が、PSIP データベース、マニュアル、ハンドブック活用能力を獲得 - PSIP 情報管理システムのデータベースの利用可能な情報の増加(事業進捗状況、計画の変更モニタリング結果など) - PSIP 過程とセクター省庁・財務省予算局の開発事業の計画・予算過程が、より調和可能となった。 - 一定の質が確保された案件情報が、毎年公共投資計画データベースに保管されるため、一定基準で審査が可能となった	公共財政経済管理の枠組内で公共投資計画の、より効率的かつ調和的な運用に寄与

(出典)業務完了報告書、JICA ホームページ、事業事前評価、ヒアリングなどを参考に評価チーム作成

3 プロセスの適切性

(1) 国別開発協力方針など援助政策策定プロセスの適切性

国別開発協力方針(2018)は、現地 ODA タスクフォースが骨子案を作り、それを外務省国際協力局国別開発協力第三課が確認・修正後、省内の関係課や農水省などの他省庁と協議し、それらのコメントを反映したうえで、パブリックコメント²⁸⁾に付して策定という手続きが踏まれていた。

(2) 政策実施プロセスの適切性(マラウイのニーズ把握、モニタリング、広報など)

マラウイ側から、日本側援助関係者の姿勢に関しては、肯定的な意見が多く聞かれた。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、関係者間での意思疎通が困難になったが、支援対象と JICA 専門家の間でオンライン会議を開催し、マラウイのニーズを把握するため、緊密な調整が図られた。英語を理解できない一部のマラウイ国民のために、現地語によるラジオ放送を通じて日本の支援が宣伝されたが、その効果を測定する手段がない。対日本国民向けには、『世界ナゼそこに?日本人』(テレビ東京、2015 年 12 月)や『世界の村で発見!こんなところに日本人』(朝日放送、2018 年 4 月)などのテレビ番組で、マラウイが取り上げられた。

(3) 援助実施体制の適切性

在マラウイの日本大使館と JICA 事務所は、月 1 回 ODA タスクフォース会議を開催していた。同会議には、大使が出席し、関係者間で緊密な意見交換がなされていた。JICA 専門家、海外協力隊、その他 ODA 事業関係者は、日常的に開催される連絡協議会で、緊密に連絡を取り合っていた。

(4) 他ドナー、国際機関、多様な援助主体(民間、NGO)との効果的な連携

他ドナーとの相乗効果を意図的に生み出すことを狙った支援は限られていた。米国国際援助庁(USAID)やドイツ技術協力公社(GIZ)との日頃の意見交換や情報交換を通じて、互いの支援の重複を避けることが重視され、相互補完を目指す例が見られた。これは、前回評価時(2012 年度)提言 4「比較優位を踏まえた日本主導による協働的援助の実施」(積極的連携)ではない。

(5) マラウイの特徴・特性を踏まえた配慮・工夫

一般論として、国家予算の約 4 割を各ドナーに頼るマラウイ政府の現状では、各方面において必要な予算を確保することは困難で、支援の持続可能性は高くない²⁹⁾。この課題は、日本側の努力のみでは克服できないが、ODA 関係者は、持続性の確保が見込まれる分野や実施機関との協力を推進し、できる範囲で持続性が確保できる工夫を凝らしていた(「リロングウェ中等教員養成校建設計画」では、雨樋が詰まっても対応できないので、雨樋を設置しないなど補修が不要となる設計にしていた、「病院運営改善に向けた 5S-KAIZEN-TQM 普及」では、各病院に担当者を配置する予算がないため、各県の質管理局サテライト・オフィスの人員を巡回指導の担当にした)。

²⁸⁾ なんらかの指針や方針に関し、広く国民の意見を募ること。

²⁹⁾ 高主知佳(2019)『マラウイ森林レポート―森林とマラウイ人の関係―』気候変動政策ブログ(国際航業)

4 外交の視点(国益の観点)からの評価

(1) 外交的な重要性

ア 国際社会における重要性

(ア)国際社会・アフリカ地域の平和・安定・繁栄(経済発展含む)への貢献

内閣総理大臣や外務大臣が、二国間会談の機会を除いて、演説や講演、記者会見で、マラウイに直接言及することは少ない。しかし、対アフリカ政策や「人間の安全保障」という文脈で、日本のマラウイ支援の国際社会における外交的重要性を見出すことができる。日本がマラウイに対して開発協力を行う意義と重要性については、様々な政策文書などから確認できた。

(i) 国家安全保障戦略(2013 年)

「Ⅲ 我が国を取り巻く安全保障環境と国家安全保障上の課題」の「(5)「人間の安全保障」に関する課題」にて、開発問題への対応の重要性が言及された³⁰。「Ⅳ 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ」のなかで、「TICAD プロセス等を通じて、アフリカの発展と平和の定着に引き続き貢献する。また、国際場裏での協力を推進していく」と示された³¹。

(ii) TICAD プロセス

初のアフリカ開催(ナイロビ)となった TICAD VI(2016)における安倍晋三内閣総理大臣の基調演説では、「日本は、アフリカが直面する問題を共に解きたいと熱望し、努力をやめない国である」とし、日本の対アフリカ政策の三つの優先分野、即ち「質の高いアフリカ」(Quality Africa)、「強靱なアフリカ」(Resilient Africa)、「安定したアフリカ」(Stable Africa)に即した施策(経済の多角化・産業化、強靱な保健システム、社会の安定化)が打ち出された³²。マラウイが、その対象になっている「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」(UHC)にも言及した。TICAD VI の中部・南部アフリカ諸国首脳とのワーキングディナーにおける安倍総理の冒頭発言では、地域の連結性に向けての日本の様々な政策やアフリカ開発共同体(SADC)の取組への支援が言及された³³。

こうした姿勢は、TICAD 7 が開催された 2019 年の国会での施政方針演説でも確認できた³⁴。同演説で、安倍総理は、「アフリカが描く夢を力強く支援する」と力説した。TICAD 7 の基調演説においては、安倍総理は、「アフリカの若者のための産業人材育成(ABE)イニシアティブ」の成果について言及し、アフリカにおける人材育成の重要性を強調した³⁵。TICAD 7 における日本の取組でも³⁶、産業人材育成の他、アフリカにおける強靱で柔軟な保健システムの構築への貢献などが言及された。TICAD 7 に出席したエヴァートン・チムリレンジ副大統領の表敬訪問を受けた安倍総理は、ナカラ回廊への支援と人材育成への一層の後押しを約束した³⁷。

³⁰ <https://www.cas.go.jp/jp/siryou/131217anzenhoshou/nss-j.pdf>

³¹ 同上。

³² https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af2/page4_002268.html

http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2016/0827opening.html

³³ https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af2/page4_002267.html

³⁴ https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/20190128siseihousin.html

³⁵ https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af1/page4_005231.html

³⁶ https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/ticad7/pdf/ticad7_torikumi_ja.pdf

³⁷ https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af2/mw/page3_002845.html

2020 年の第 75 回国連総会一般討論演説で、菅義偉内閣総理大臣は、「アフリカにおいては、TICAD を通じての保健分野の人材育成や施設整備などの取組が(新型コロナウイルス感染症との闘いにおいて)真価を発揮した」とし、「各国の保健医療システム強化を今後も支援していく」と述べた³⁸。

(iii) アジアとアフリカの連結性強化における重要性

マラウイは、内陸国であるが、南部アフリカ地域における極めて重要な物流のルートであるナカラ回廊の中心部に位置しており、アフリカ地域の連結性を重視する日本の外交政策上、非常に重要な国である。マラウイ政府は、内陸国(land-locked country)ではなく、連結国(land-linked country)であると声高に主張する³⁹。「陸地に囲まれた」という「閉じた」(ネガティブな)印象ではなく、「陸地を通じて他国とつながっている」という「開かれた」(ポジティブな)印象を前面に打ち出すためである。SADC 諸国の連結性を意識したマラウイに、地域の連結性を重視する日本が支援していくことは、日本の外交政策上、有意義であり、理にかなっている。マラウイの発展を支援することは南部アフリカ全体の発展と安定にも寄与するからである。

(イ) 自由・民主主義・法の支配の基本的価値、ルールに基づく国際秩序への貢献

マラウイは、1993 年の国民投票により、一党制から複数政党制に移行して以来の民主国家である。1994 年の初の大統領選挙においては、終身大統領であったカムズ・バンダ初代大統領を民主的な選挙で下し、バキリ・ムルジが第二代大統領に就任した。以来、4 人の大統領が民主的に選出されている。

2019 年の大統領選挙結果を巡り混乱が発生したが、2020 年の憲法裁判所による選挙結果無効判決と再選挙を経て、野党候補のラザルス・チャクウェラ大統領が誕生し、民主的な政権交代が実現した。敗れた前職のピーター・ムタリカ陣営は「不規則な選挙」「史上最悪の選挙」と叫び、選挙結果に対して異議を唱え、再々選挙の実施を訴えたが、暴力的手段にはでなかった。これは、マラウイに民主主義が定着していることの証左であろう。民主国家マラウイに対する日本の支援は、二国間の協力関係を、さらに醸成かつ強化しつつ、南部アフリカ諸国の政治経済情勢の安定に資する。それは、普遍的価値やルールに基づく国際秩序の強化、SADC 諸国の安全保障環境の改善、平和で安定した繁栄する国際社会の構築に貢献する。

イ 二国間関係における重要性

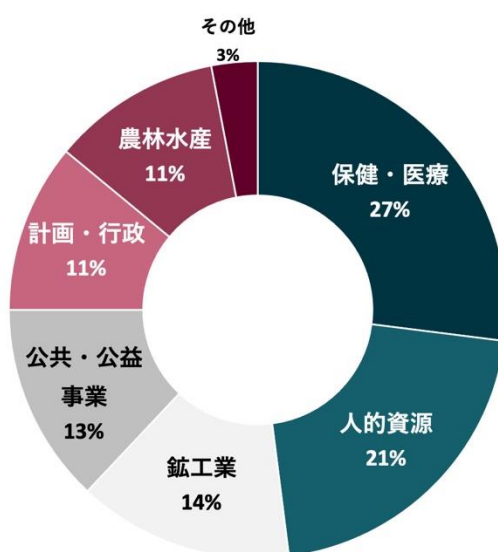
2021 年で、派遣開始から 50 周年を迎えた JICA 海外協力隊の派遣実績は、累計 1,897 名(2021 年 12 月 1 日時点)になり、草の根の「日本大使」として、日・マラウイ間の友好関係の構築に多大な貢献を果たしてきた(図 2 参照)。日本から現職閣僚のマラウイ訪問は、これまでに一度もない。しかし、外務副大臣や衆議院外交委員長などを歴任した逢沢一郎衆議院議員(自由民主党)が、日・AU 友好議員連盟会長として、2017 年にマラウイを訪問した。同議員は、これまでもアフリカ諸国との関係強化に専心してきており、アフリカの抱える諸問題に精通している。同議員

³⁸ https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page4_005200.html

³⁹ 駐日マラウイ共和国大使館の前大使、現臨時代理大使などの発言。

がマラウイを敢えて選別して、訪問したことは、重要である。河野太郎外務大臣(当時)は、2018年に訪日したエマヌエル・ファビアノ外務・国際協力大臣との会談において、マラウイが独立以降常に平和国家として南部アフリカの安定に寄与してきた歴史の実績を評価した。また、JICA 海外協力隊員や「ABE イニシアティブ」研修員が、日・マラウイ間の架け橋として、今後も活躍することを期待する、と述べている。

図 2 JICA 海外協力隊マラウイ分野分類別派遣実績(1971～2021 年 3 月末現在)



(出典) JICA ホームページ「マラウイ隊員派遣 50 周年企画」から評価チーム作成

表 14 マラウイからの要人訪日(2016-2020 年)

年	マラウイからの訪日	主要目的
2017	ヘンリー・ムツサ産業・貿易・観光大臣	第 2 回日本・アフリカ・ビジネスフォーラム(AfDB)
2018	エマニュエル・ファビアノ外務・国際協力大臣	TICAD 閣僚会合
2019	エヴァートン・チムリレンジ副大統領 フランシス・カサイラ外務・国際協力大臣 イブラヒム・バグス産業・貿易・観光大臣 ラルフ・ジョーマ運輸・公共事業大臣	TICAD7

(出典) 外務省ホームページから評価チーム作成

表 15 日本からの要人訪問(2016-2020 年)

年	日本からの訪問	主要目的
2017	佐藤正久、堀井巖、杉尾秀哉参議院議員	参議院 ODA 調査団
2017	逢沢一郎日・AU 友好議員連盟会長	日・マラウイ関係

(出典) 外務省ホームページから評価チーム作成

(2) 外交的な波及効果

ア 国際社会における日本の立場、位置付け/アフリカ地域への波及効果(日本の立場への理解増進・プレゼンス強化など)

表 16 マラウイからの TICAD 参加者

年	該当 TICAD	マラウイからの参加者
1993	TICAD	ルイス・チマンゴ大蔵大臣
1998	TICAD II	カッシム・チルンパ大蔵大臣
2003	TICAD III	バキリ・ムルジ大統領
2008	TICAD IV	ビング・ムタリカ大統領、ジョージ・チャポンダ外務・国際協力大臣
2013	TICAD V	ジョイス・バンダ大統領、ラルフ・ジョーマ経済計画開発大臣 ソステン・グエンゲ産業貿易大臣 エーベル・カイエンベ外務・国際協力副大臣 ゴッドフリー・カマニヤ環境・気候変動管理副大臣
2016	TICAD VI	ゴダール・ゴンドウェ財務・経済計画・開発大臣 ジョセフ・ムワナムヴェカ産業・貿易・観光大臣
2019	TICAD 7	エヴァートン・チムリレンジ副大統領 フランシス・カサイラ外務・国際協力大臣 イブラヒム・バグス産業・貿易・観光大臣 ラルフ・ジョーマ運輸・公共事業大臣

(出典) 外務省ホームページから評価チーム作成

イ 二国間関係・日本/日本国民への波及効果(経済・外交・友好関係の促進、親日・知日派人材の醸成など)

日・マラウイ関係の礎を形成している JICA 海外協力隊は、保健・医療と人的資源(教育)を中心に、鉱工業、公共・公益事業、計画・行政、農林水産など多分野に派遣されてきた。協力隊の教え子は、現在も各方面で活躍している。マラウイ柔道協会やマラウイ剣道協会が 1990 年代に創設され、元教え子の柔道家や剣士が、マラウイ代表選手に選ばれている。国立ゾンバ中央病

院に外科医として派遣された杉下智彦・東京女子医科大学教授など、元協力隊員も各方面で活躍している。また、マラウイに派遣された元隊員らが主体となって、1983年2月に日本マラウイ協会が設立された(初代会長は、ト部敏男・元マラウイ大使)。同協会は、マラウイに関わる多様な人々を動員し、定期的にイベントを開催するなど、日・マラウイ間の様々な文化交流を展開してきた。日・マラウイ関係の強化において同協会の果たした功績は大きい。また、マラウイの現地の言葉チェワ語で「夜明け」を意味する機関誌『Kwacha(クワチャ)』を定期的(年2回)に刊行し、ホームページ上(<https://www.japan-malawi.org>)に公開している。

ウ 日本企業のマラウイ進出、日本の対マラウイ民間投資の促進など、日本国民・企業の繁栄への貢献

日本の継続した対マラウイ支援により、一定の波及効果はあったものの、日・マラウイ経済関係は依然として低調であり、強化していかなければならない分野である。JICAの民間連携などを足がかりに、マラウイに進出した企業もある。愛媛県の中小企業である(株)エイトワンは、「ハイビスカス茶の生産、販売輸出規制、市場のための基礎調査」(2017)⁴⁰を実施後に、マラウイに現地事務所を設置した。別の愛媛県の中小企業である(株)フェローシステムは、マラウイ出身の「ABE イニシアティブ」研修員を受け入れながら、マラウイに、現地法人 FELLOW SYSTEMS を2018年に設立し、レンタカー事業や自然栽培農業などの事業を展開していたが、新型コロナウイルス感染症などの影響を受け、2021年末にマラウイから撤退した。他方、合同会社オンリーワン愛媛は、JICAの中小企業・SDGsビジネス支援事業「食品加工機械の製造及び販売可能性にかかる案件化調査」(2019)の採択を受け、評価対象期間後であるものの、JICA「普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型)」を通じたマラウイでの活動を計画している。表11にあるように、新型コロナウイルス感染症の影響のためか、2019年以降の在留邦人数は減少しているが、他方で、在日マラウイ人の数は大きく変動していない。

表 17 在留邦人数・在日マラウイ人数

年	在留邦人数	在日マラウイ人数
2015	181	93
2016	170	129
2017	155	133
2018	175	134
2019	139	142
2020	107	141

(出典)外務省海外在留邦人数調査統計・法務省在留外国人統計をもとに評価チーム作成

⁴⁰ JICA(2018)『マラウイ国 ハイビスカス茶の生産、販売輸出規制、市場のための基礎調査業務完了報告書』

第3章 提言に向けた根拠と補足説明

本評価では、次の4点の提言を示した。以下では、まず、本報告書で提言を導き出すうえで重視した基本的な考え方を示し、そのうえで、提言の根拠について補足説明を記していく。

評価結果に基づく提言

- ①日本の中小企業やNGOの進出や投資環境の整備に資する措置を強化すべき
- ②留学生・研修員の「人材バンク(仮称)」を設置し、彼らのネットワーク構築と活用を強化すべき
- ③JICA 海外協力隊とマラウイ側中核人材の戦略的・継続的活用を図るべき
- ④マラウイの一般市民に向けた外交広報戦略の強化を図るべき

1 本評価報告書(提言)に係る基本的な考え方

日本が直面する現実として、日本のODA原資の縮小があり、他ドナーとの相互補完や連携の必要性が導き出せる。また、その背景には、中国などの新興国によるインパクトの高い援助の実施と彼らが提供する支援の質や技術力の向上がある。

ODAの目的の明確化

限られた財源や人材を、効果的かつ戦略的に活用し、マラウイの開発に資するのは、いうまでもなく、日本の国益にも資するようなODAの使用法を提案する。

2 2012年度の提言への対応(達成状況)

前マラウイ国別評価(2012年度)時に出された提言(以下、旧提言とする)は、以下の4点。

- ① JOCV⁴¹をはじめとする現場レベルの援助の発展
- ② 周辺国との地理的な繋がりを活かした開発の促進に資する援助の実施
- ③ マラウイ国内における産業基盤形成に向けた援助の促進
- ④ 比較優位を踏まえた日本主導による協働的援助の実施

ア 総合評価

前マラウイ国別評価(2012年度)の結果や提言の反映状況には、総合的には高いと評価できたものの、一部課題も見受けられた。また、必ずしも未達成ではないものの、旧提言(提言2、3、4の一部)については、提言内容が具体性を欠き、かつ測定可能な指標が示されていなかったため、検証不可能となった。

⁴¹ 注21 参照

よって、本評価では、旧提言を継続して追求することを奨励しない。なお、旧提言 1 の「現場レベルの援助の発展」については、「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(通称 MA-SHEP)」におけるボトムアップ手法が、小規模農家の所得向上に寄与していることが、明らかとなった。ただし、現時点では、旧提言 3 にある「マラウイ国内における産業基盤の形成」(特に農業の産業化)に寄与するまでの波及効果を、この取組からは認めることができなかった。

また、旧提言 2 の「周辺国との地理的な繋がりを活かした開発の促進」については、「カムズ国際空港拡張計画」などを通じて、空路の拡充(旅客数の増加)を可能とする施設拡張に貢献し、「国道 1 号線南ルクル橋架け替え計画」、「リロングウェ市幹線道路改修計画」を通じた陸路の整備にも貢献してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、旅客数の伸びや南アフリカやモザンビークとの連結性の向上についての効果を図ることは、本評価では、できなかった。マラウイの物流の 9 割は陸路であることを考慮すると、今後の道路整備に対する支援は、不可欠である。同時に、それが日本の比較優位を発揮することとなるのかは、要検討である。

旧提言 4 の「比較優位を踏まえた日本主導による協働的援助の実施」の観点では、国際空港支援案件以外での具体的な国際協調の成果は見受けられなかった。その背景には、日本が重視する援助協調では、各ドナーの取組との重複を回避することが優先されていたことがある。実際に協働による相乗効果を得るために、日本が他ドナーと合同で実施した事業は限られていた。さらに、ドナー会合やセクター会合に、日本人関係者が参加するものの、日本側が、それら会合を主導して、優先議題を設定したり、協働的援助の枠組を形成したりすることはなかった。自らは、黒子に徹し、マラウイ国政府や他ドナーに合わせていくことを美德としてきた日本が、急に他ドナーのように自己主張し、会合を仕切り、援助を主導することは、日本の比較優位を損なうことになりかねない。そこで、他ドナーとは異なる手法で、しかも現状よりも、日本の考えが他ドナーに伝わる方法を考案していくとよいだろう。

イ 提言別の評価

(ア) JOCVをはじめとする現場レベルの援助の発展

技術協力を重視した草の根レベルにおけるボトムアップ手法は、日本の支援の比較優位ともなっており、日本側の自己評価に加え、マラウイ側の関係者からも高く評価されている。とりわけ、農業、教育、保健の分野に派遣された JICA 海外協力隊と関連分野の他事業(技術協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力)との協働もあった(市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト、中等理数科教育強化プロジェクト、病院運営改善に向けた 5S-KAIZEN-TQM 普及など)。1971 年から累計 1,897 名(2021 年 12 月 1 日時点)と世界最多の派遣数を誇る JICA 海外協力隊の外交的な波及効果は高く、マラウイにおける日本のプレゼンスの向上に寄与してきた。また、帰国した同隊員が中心となって結成された日本マラウイ協会を通じた国内広報活動も充実している。今後も、JICA 海外協力隊の他事業との効果的な連携は期待できる。

(イ) 周辺国との地理的な繋がりを活かした開発の促進に資する援助の実施

「カムズ国際空港ターミナルビル拡張計画(無償)」を、空港職員の能力強化を目指した「カムズ国際空港監視システム運用支援プロジェクト(技協)」と組み合わせて、相乗効果を狙うことができた。評価対象期間前に実施した「国道一号線南ルクル橋架け替え計画(第一次、第二次)」、評価対象期間中に着工した「リロングウェ市幹線道路改修計画」を通じて、主要幹線の整備を手がけており、物流の9割は陸路が利用されている現実への対応も講じられている。現時点では、連結性に資するインフラの整備途上であり、新型コロナウイルス感染症の影響も重なって、実質的な効果は、見込めない。今後は、空路と陸路による周辺国(南アフリカやモザンビーク)との連結性を活かした支援が期待できる。

(ウ) マラウイ国内における産業基盤形成に向けた援助の促進

評価対象期間中に「テザニ水力発電所増設計画」を実施し、産業基盤の形成に資する取組は、なされていた(評価対象期間後ではあるが、「リロングウェ市における変電所改修計画」も手がけている)。しかし、マラウイ基幹産業の農業については、「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト」の成果は認められるものの、影響範囲の限られた地方の小規模農家への裨益にとどまり、農業支援を通じた産業基盤の形成には至っていない。もちろん、これはマラウイ政府の要請や日本の強みを勘案した結果である。また、底辺層の底上げを狙った草の根アプローチとしての、結果の有効性は明らかではある。同時に、各事業が、いかに組み合わせさせて相乗効果を発揮し、産業基盤形成を促すという高次目標の実現に寄与するのか、という視点が、今後は求められる。

(エ) 比較優位を踏まえた日本主導による協働的援助の実施

比較優位に基づいた独自の援助は実施しているものの、主要ドナーの世界銀行や米国などとの援助調整は、重複の回避に留まり、積極的な協働を日本が主導するまでには至っていない。理数科教育においては、初等教育を重視する世界銀行や USAID との連携よりも、日本は、中等教育を重視するという重複回避に主眼が置かれている。また、農業分野で日本側が唱導した市場志向型の方式は、マラウイ政府や FAO など他機関においても採用されつつあるため、今後は他ドナーとの連携も視野に入れた規模の拡大を目指す段階にある。新型コロナウイルス感染症対策においては、他ドナーとの連携は確認できなかった。

3 本評価報告書提言と補足説明

提言 1 日本の中小企業や NGO の進出や投資環境の整備に資する措置を強化すべき

マラウイが貧困を脱するには、従来の開発援助に留まることなく、海外からの投資を呼び込み、民間企業の進出を促す必要がある。日本を含む、海外からの民間企業の参入や投資を促進するためには、それらの障害となっているものを取り除くことが欠かせない。

従来の対マラウイ支援は、教育、保健、農業、インフラ整備を中心として貧困撲滅を重要課題としてきた。この日本の支援方針は、マラウイ政府の開発目標とも一致し、一定の成果を挙げている。たとえば 2012 年度から、NGO の ISAPH(聖マリア病院)が JICA 草の根技術協力事業を

通じてムジンバ県で母子保健プロジェクトを始め、2018 年度には同県でコミュニティー栄養改善プロジェクトを立ち上げるなど、保健分野での支援を続けている⁴²。また、アフリカ地域開発市民の会(CanDo)が、2019 年からマラウイで初等学校への支援に取り組み、2021 年には外務省の日本 NGO 連携無償資金協力「パロンベ県初等学校保護者による教室建設事業」を開始した⁴³。

しかし、マラウイ全体の経済発展は遅れたままで、低所得国を抜け出せていない。そもそも、これら NGO の取組は、草の根の人々に対する支援であり、経済成長やビジネスにつなげることを意図した活動ではない。マラウイ政府は、2017 年に国家開発目標の方針転換を図り、貧困削減から経済成長へ舵を切る。それに呼応して、日本の対マラウイ国別開発協力方針(2018)では、「成長のための基盤づくり」を基本方針とし、より経済成長を後押しする姿勢を明確にしてきた。

本評価では、この方針に基づき実施された日本の支援政策の妥当性、支援結果の有効性、実施過程の適切性、外交的重要性、外交的波及効果を検証した。個々の事業では、草の根のアプローチや技術協力によるマラウイ社会の能力構築に貢献してきたことが、明らかになった。ところが、マラウイの経済成長の観点からは、十分な成果が見られていない。これまで日本の支援は、マラウイ行政官の能力構築を重視してきたが、引き続き、マラウイは後発開発途上国に留まる。

マラウイの民間セクターの発展は遅れており、日本企業のマラウイへの進出も進んでいない。その背景には、企業登記の法整備や税制の安定的な運用に対する支援、規制緩和に向けた取組、輸出入に対する税関手続きの簡素化など、民間セクター参入の障壁が存在する⁴⁴。関係者へのヒアリングでは、対応が可能な課題として、税関上の問題(法整備・執行と One Stop Center 機能不全)が指摘された。ビジネスを展開するうえで、課題となる法律を整備することは、日本企業のマラウイ進出の一助となる可能性が認められる。

もちろん、日本からの民間投資や進出が進まない背景として、関連する法整備や規制緩和が進んでいないことだけでなく、マラウイの人口が少ないこと、鉱物や産業が比較的少ないことなどが挙げられる。法整備支援や規制緩和をしても、日本からの民間投資や企業進出が拡大しない可能性もある。とはいえ、法の支配に基づくガバナンスは、国家運営のみならず、企業によるビジネスや商習慣の領域にも確立されるべきであり、日本が志向する方向性とも合致する。

今後の日本の対マラウイ支援の様式として、従来型の NGO による草の根支援に加えて、すでにマラウイで活動している Table for Two⁴⁵のような社会的企業の参入を促すような取組も重要になってくるだろう。たとえば、味の素株式会社は、JICA の支援を受けて、2014 年にマラウイにて

⁴² <https://isaph.jp/project/countries/malawi-activities>

⁴³ <http://www.cando.or.jp>

⁴⁴ マラウイは、2007 年より、世界銀行と EU の支援を受けて、投資環境の改善と経済成長促進を目的とする「事業環境強化技術支援プロジェクト(Business Environment Strengthening Technical Assistance: BESTAP)」を実施した。世界銀行のビジネス環境(Doing Business)順位において、事業開始前のマラウイは 106 位であったが、その後、順位を下げ、支援が終了した 2012 年には、145 位にまで落ち込んだ。2020 年は 109 位と持ち直している。順位は、他国との比較のため、BESTAP の効果がなかったとは結論付けられない。他方で、複数ある評価項目のなかで、電力供給(Getting Electricity)が 171 位、開業(Starting a Business)は 153 位、契約履行(Enforcing Contracts)は 149 位、破産処理(Resolving Insolvency)は 134 位で、足を引っ張っているが、逆に信用供与(Getting Credit)は 11 位と日本(94 位)よりも高い。

⁴⁵ <https://jp.tablefor2.org>

「革新的な栄養治療食品の事業化に向けた準備調査」(BOP ビジネス連携促進)を実施するなど、新しい試みが見られる。

中小企業の海外展開支援は、経済産業省中小企業庁が管轄し⁴⁶、JICA も、基礎調査・案件化調査(中小企業支援型)(SDGs ビジネス支援型)、普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型)(SDGs ビジネス支援型)、途上国の課題解決型ビジネス(SDGs ビジネス)調査⁴⁷など、多様な支援策を用意する。これらの支援策は、マラウイに限ったものではないが、味の素や合同会社オンリーワン愛媛が、これらの支援策を活用して、マラウイへの進出を図っている。

これら先例もあることから、他ドナーとの連携によるマラウイの法体系についての調査を実施し、マラウイの社会・文化特性や商慣習を考慮しつつも、日本の地方の中小企業の事情にも明るい日本の法曹専門家を派遣することができれば、日本企業の進出を促す起爆剤になる可能性がある。専門家派遣の形態については、日本と南アフリカの法曹人材の連携による三角協力や、提言 2 と 3 を受けて、元留学生・研修員と元 JICA 海外協力隊を現地調整員として配置した上で、日本の法曹専門家によるオンライン遠隔指導などの新しい手法を導入するとよいだろう。

対マラウイ支援において、日本企業や NGO とのパートナーシップを促進するために、環境インフラでの支援の強化が考えられる。その一例として、水処理を通じた持続可能な循環型社会の形成が挙げられよう。これは、複数の SDGs(6、7、9、12、17)の目標とも合致する。この視点は、提言 3 で言及したマラウイの人材育成においても適用できる。日本の中小企業、社会的企業、NGO のマラウイ進出を促すには、彼らとのビジネス・パートナーシップを組めるマラウイ側の人材を育成していくとよい。各省推薦が不要な「ABE イニシアティブ⁴⁸」や「SDGs グローバルリーダーズ⁴⁹」などの長期研修が、すでに提供されているが、民間人の留学機会の拡大が求められる。

以上を踏まえて、次期の『対マラウイ開発協力方針』には、開発援助における官民連携を一層促し、民間の参入を促進するための環境整備を ODA が担う旨を明記するとよい。

提言2 留学生・研修員の「人材バンク(仮称)」を設置し、彼らのネットワーク構築と活用を強化すべき

日本の対マラウイ支援の成果は、人材の蓄積にある。JICA 海外協力隊、国別・課題別研修、技術協力などを通じて、マラウイの人材育成に貢献してきた。現在は、この人材という「財」を活用していく段階に入った。

その「人財」を戦略的かつ効果的に活用するためには、まずは、日本の支援を受けた元留学生・研修員の情報を、彼らの個人情報保護を配慮しながら、オンライン(クラウド)「人材バンク(仮称)」に、登録していく。次に、マラウイ国内において、技術協力などで、日本の支援を受けた人材やカウンターパートとなった人材なども、同様に「人材バンク」に登録する。事業終了後のカウンターパートや国別・課題別研修などの研修員が帰国後に相互につながり、現地での知見共有やイノベーションを促進するためのネットワークを構築・補強していくのである。

⁴⁶ 経済産業省中小企業庁(2015)『中小企業海外展開支援施策集』平成 27 年 4 月

⁴⁷ 旧協力準備調査(BOP ビジネス連携促進)

⁴⁸ <https://www.jica.go.jp/africahiroba/business/detail/03/index.html>

⁴⁹ https://www.jica.go.jp/dsp-chair/english/dsp/course/content/sdgs_global_leader.html

現在、すでに日本の支援を受けた元留学生・研修員同窓会 (Kakehashi) が、マラウイ国内に存在する。「人材バンク」の運用には、この Kakehashi の有効活用が望ましい。たとえば、「人材バンク」の運用を視野に入れ、今後の課題別研修に、「人事管理システム」「データ管理」「クラウド・サービス」などを組み入れ、帰国した研修員に、「人材バンク」の運用を任せることも一案だろう。Kakehashi を起点とした人的ネットワークの構築・維持管理・有効活用について、JICA マラウイ事務所は、在マラウイ日本大使館と密接な連携を図るとよい。

マラウイに限らず、全ての JICA 研修員は、各国政府の窓口を介し、各国政府の選考過程を踏まえて選定されている。研修から帰国した後、各省庁・機関で研修成果を共有し、活用していくためには各省庁・機関の理解と同意が必要になると考えているからである。しかし、選考過程が縁故主義に陥るリスクを回避しつつも、Kakehashi を留学生や研修員選考委員の一員として加え、新規留学生・研修員に対する先輩メンターとしての役割を発揮することを提案したい。マラウイの JICA 研修員選考のみに、特別な方法を採用することは、難しいかもしれない。そこで、国別研修や課題別研修において、非行政官の枠を拡大して、非行政官の選考のみに Kakehashi を関与させたり、「ABE イニシアティブ」や「SDGs グローバルリーダーズ」など、省庁推薦を経ずに希望者が直接応募できる研修において、マラウイ人の枠を拡大したり、そこでの選考に Kakehashi を関与させたり、工夫の余地はあるだろう。

「ABE イニシアティブ」などの研修期間中の留学生・研修員のモニタリングやインターン企業とのマッチングは、JICA の主管部署や国内拠点が担ってきている。その方が、たとえば、緊急医療支援を提供するうえで、効率的であり、マラウイ人だけを対象にしたシステムを立ち上げることは非効率的であると考えられている。元留学生・研修員による現行留学生・研修員のメンター制についても、留学生・研修員の渡日後のフォローは、時差などの関係もあり、受入側 (JICA 主管部署や国内拠点など) が担当する方が効率がよい。よって、現時点での Kakehashi に与えられた役割は、事業終了 (帰国) 後の研修員同士のネットワーク構築に限られていて、留学生・研修員の渡日後のケアには、Kakehashi が関与することはなかった。

しかしながら、精神的ストレスによる心の問題 (うつ病など) は、言語や文化が及ぼす影響が大きい。また、遠隔会議システムや SNS など簡単に国境を越えてつながれる現在においては、Kakehashi による遠隔指導・助言サービスを提供することは有益であると考ええる。マラウイの精神科医や精神科を擁するムワイワツ私立病院との協定を設けておくといだろう。

Kakehashi の機能強化に関しては、日本企業や投資家に対するコンサルティング業務、マラウイの産業人材と日本企業・投資家とのマッチング業務などを加えてもよい。これにより、提言1との相乗効果が生まれ、「人材バンク」を日本企業や投資家にとって使い勝手がよいものにできる。「人材バンク」に新規の留学生・研修員を登録できれば、「人材バンク」は、「ABE イニシアティブ」のインターンシップのマッチングにも活用できる。JICA 海外協力隊による帰国報告会のように、Kakehashi と JICA マラウイ事務所が母体となって、留学生・研修員の帰国時成果報告会 (オンラインで日本からの参加も促す) を実施することも、人的ネットワーク構築の観点から有益だろう。

以上を踏まえて、次期の『対マラウイ開発協力方針』には、留学、研修、事業終了後に、元留学生・研修員と日本とのつながりを維持する観点から、JICA マラウイ事務所によるフォローアップを強化していく旨を明記するとよい。

提言3 JICA 海外協力隊とマラウイ側の中核人材の戦略的・継続的活用を図るべき

対マラウイ支援における日本の比較優位性は、草の根レベルでの技術協力を通じた人材育成にある。とりわけ、マラウイの人々と寝食をともにしながら支援を実施してきた JICA 海外協力隊は、長年の実績を誇っている。しかし、任期を終えた隊員たちが、マラウイに残り、継続して活躍する機会が限られていることが明らかになった。現地情報に精通した元 JICA 海外協力隊に、専門技術を習得させたうえで、短期、長期専門家などの第二の活躍の機会を与えることは、支援の継続性と効果的で即効性のある成果の実現に寄与する。同時に、専門家となるためには一定の知識と技術要件を満たす必要があり、JICA 海外協力隊経験者に対する知識や技術要件を満たすためのキャリア構築支援(専門家育成プログラム)が欠かせない。

すでに JICA は、帰国隊員向けに、多くのキャリア構築支援に取り組んできた⁵⁰。たとえば、「NGO 活動支援制度」は、元隊員が NGO などでインターンとして活動することを支援するために作られた。また、大学・大学院で専門性を高める機会も提供されている。たとえば、広島大学大学院「ザンビア特別教育プログラム」、新潟医療福祉大学大学院「青年海外協力隊等プログラム」、聖路加国際大学大学院「タンザニア連合共和国母子保健支援ボランティア連携事業」では、JICA 海外協力隊の活動に従事しながら修士号を取得できる。類似プログラムが東洋大学大学院や東京農業大学大学院にもある。さらに、2021 年度より開始された国際大学国際経営学研究科国際社会起業家プログラムは、提言1との関連もあり、今後の活用が期待できよう。

また、提言1との関連で、先述の「NGO 活動支援制度」の企業版を立ち上げるのも一案だろう。「ABE イニシアティブ」のインターン生受入企業とのパートナーシップを強化して、たとえばマラウイ人留学生を受け入れる企業にマラウイで活動経験のある元隊員を調整員として派遣することが考えられる。言語の壁を乗り越える手助けや文化の翻訳者がいれば、インターン研修員と受入企業とのコミュニケーションの円滑化が図れ、事業の効果・効率も高まるだろう。

マラウイの人材育成について、新しい取組の必要性が見出された。マラウイには、事業成果がカスケード方式⁵¹で自然に広まる基盤がない。これまでも、事業終了後を見越して、事業実施期間においてカウンターパートの能力強化やマラウイ政府の予算確保に向け尽力してきた。しかし、10 年前の日本による対マラウイ ODA を代表していた理数科教育(SMASSE)や一村一品運動(OVOP)などが、マラウイ援助関係者においても認知度が低く、社会全般には浸透していない状況であった。持続発展性を担保するには、事業の成果が、自動的に伝播や増幅していくことを期待するのではなく、人材育成のための支援を継続していく必要がある。学んだ知識や技術はリフレッシュ研修を通じて定期的に更新しなくては、廃れてしまう。また、知識や技術をアップグレードするために、大学院進学などの機会を設けることは有効である。「人材育成奨学計画(JDS)」や「ABE イニシアティブ」、課題別研修などの既存の制度を組み合わせ、日本への留学・研修を促すことも一案である。提言2との関連で、帰国後、留学生らがネットワークを構築するための支援など、より長期的な視点からの人材育成が重要である。マラウイ側の担当者、元留学生・研修員

⁵⁰ https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/career_support/index.html

⁵¹ 小さな投入が段階的に増幅して大きな効果をもたらすこと。人材育成の文脈では、日本が支援した人材が、研修終了後や帰国後に習得した知見を同僚や関係者に共有することで、研修効果が拡大していくことを指す。

に対し、事業終了後も継続的に研修機会を提供し、後継者の人材育成を担えるレベルにまで養成することは、長期的な関与が欠かせない。

以上を踏まえて、次期の『対マラウイ開発協力方針』には、JICA 海外協力隊の継続的活用とマラウイ側の中核人材の戦略的な活用を可能とするため、彼らに対するキャリア構築やフォローアップ支援を強化していく旨を明記するとよい。

提言 4 マラウイの一般市民に向けた外交広報戦略の強化を図るべき

日本の対マラウイ支援では、日本人が現地社会に入り込み、地道に活動に取り組む姿勢がマラウイ関係者に高く評価され、援助の有効性も高いことが示唆された。JICA 海外協力隊、「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(MA-SHEP)」、「中等理数科教育強化プロジェクト(SMASSE)」の活動に代表される「日本の顔の見える援助」は、マラウイ政府・援助関係者に高く評価されていた。機材供与の事業であっても、他国とは異なり、単に機材を渡して終わるのではなく、人材育成を合わせて実施するなど、日本の支援の好事例が確認された。

このように、草の根における地道な支援は、直接の裨益者やマラウイ政府関係者からの高評価を得ている。とはいえ、日本の支援内容は、直接の裨益者でない人々には知られていない。その背景には、開発の視点からの実質的な支援の質や効果・効率を高める努力は惜しまないものの、成果をいかに効果的に発信していくのか、という観点に対して、十分な資源を投入してこなかったことがある。たとえば、JICAにおける事業評価の仕組みは、国際的基準(妥当性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を用いており、広報(public diplomacy)や外交戦略としての ODA の重要性が十分に位置付けられていない。もちろん、個々の事業の外交的効果を評価することは、事業評価の目的ではない。しかし、評価がなされなければ、その観点での努力は、重視されなくなる。個々の事業において、努力がなされなければ、総体としての政策的な効果も生まれない。

援助外交には、黒子的な場面と広報的側面がある。日本の援助関係者は、これまで黒子に徹しすぎる傾向があった。そして、このような姿勢は、マラウイの人々の自主性や日本に対する信頼を高めてきた。したがって、このような美德は維持しつつ、日本の支援について、マラウイの人々に対して周知していく方法を考えていかななくてはならない。

そこで、次のような施策を提案したい。現地のインフルエンサーやアーティストに SNS での広報を依頼する。メディア・リテラシーの高い元 JICA 海外協力隊員やメディア・クリエイター関連の課題別研修を修了したマラウイ人研修員・留学生を外交広報戦略アドバイザーとして起用し、ODA 広報の質を高める。教員養成大学のカリキュラムに、ICT 教育やメディア発信力を加え、日本の支援についての広報番組(YouTube 動画コンテンツ)の制作から配信までを課題とする(コンクールを開催して、優秀作品は大使賞などを授与する)。MA-SHEP の成功農家の紹介、SMASSE の優秀教員や協力隊員への密着取材(たとえば、毎日放送の『情熱大陸』や NHK の『プロフェッショナル:仕事の流儀』のような番組)は、ODA 広報番組のコンテンツとして有効である。

以上を踏まえて、次期の『対マラウイ開発協力方針』には、外交広報戦略の重要性に鑑み、日本がマラウイの持続的な成長のための後押しをすることは、日本との良好な二国間関係を深化させるだけでなく、日本とマラウイの相互発展に寄与するという前提に立ち、積極的にマラウイの一般市民に向けた広報を展開していく必要性を明記するとよい。



About KIA Expansion Project

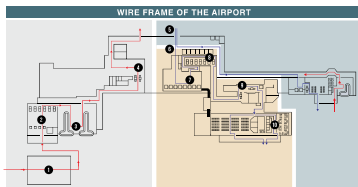
Kamuzu International Airport (KIA) is the largest international airport in Malawi playing an important role in the transport network of the landlocked country. The building facilities of KIA had been severely deteriorated and damaged and required rehabilitation. Due to increase of passenger and concentration of air traffic volume, the check in counter, immigration and baggage claim area were extremely congested during

peak times. The government of Malawi requested the government of Japan to rehabilitate and expand the passenger terminal building as well as other important facilities at the airport. The main purpose was to expand the passenger terminal building capacity of KIA. In this article of company tour, we describe some of the areas that were rehabilitated.

TOUR GUIDE



Mphahso Kachingwe
General Manager
The project for expansion of the terminal building at Kamuzu International Airport was a great aid from the people of Japan as a token of friendship and cooperation between the two nations.



International Arrivals

STAGE 1



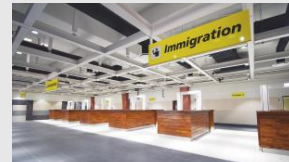
COVID-19 Screening Centre
Upon disembarking from the plane, passengers are taken for COVID-19 testing. If they do not exhibit any symptoms of COVID-19, they are allowed to proceed to meet Immigration Personnel. Those that show symptoms are isolated and transported by a Ministry of Health Ambulance to the nearest COVID-19 treatment Facility.



STAGE 2

Visa / Immigration (Arrival)

When passengers do not show signs and symptoms of COVID-19 they proceed to Immigration. Immigration officials check if the passengers have the requirements to enter the country. They usually check for passports, permits and Visa.



STAGE 3

Baggage Claim

Passengers collect their luggage, on the state of the art conveyor belt which was installed during the renovation of the Arrival wing.



STAGE 4

Customs & Banks

This is another security checkpoint where Malawi Revenue Authority (MRA) and security agencies will check if you have declared and paid the required duty for the goods you are bringing into the country and they also make sure that you are not concealing anything. If everything is okay, you can find a number of banks where you will be able to exchange money.



International Departures

STAGE 5



Entrance

Due to the COVID-19 Pandemic, the airport has intensified safety measures to prevent the spread of the virus. Individuals entering the premises have to adhere to the measures put in place by health officials. Everyone is required to wash their hands and wear a mask but they are also thoroughly screened by security agencies. Every individual, whether they work at the airport, passengers or escorting someone entering the airport has to pass through state of the art security equipment. The machines are able to detect metal and other substances which may be deemed a security concern and can be confiscated.

STAGE 6

COVID-19 Screening / Certificates

After being searched by security agencies, health officials also have to check passenger's health passports or certificates and ensure that they don't show symptoms of COVID-19. On another desk, security agencies also check and verify the health passports and certificates.



STAGE 7

Check in

A passenger is required to produce their ticket and goods to be weighed in order to be given a boarding pass to the Airline one is supposed to board.



STAGE 8



Immigration (Departure)

Immigration officials check and verify passenger's passports using state of the art biometric equipment. Even if a passenger uses an identical twin's passport, the system can identify that the passport is not theirs.

STAGE 9

Security Checkpoint

Once a passenger is cleared by immigration, they have to walk in a corridor to find the security checkpoint. Security agencies intensify their security and they conduct physical checks. If they suspect that a passenger is concealing something it's at this stage that they frisk them.



STAGE 10

Passenger Lounge

There are two lounges depending on the passenger's ticket, Business and Economy Class. In Business Lounge, there is a restaurant, Ndege Lounge where passengers are offered free internet, free meal and snacks. In the Economy Lounge, there is a bar where passengers can have a few drinks while waiting for the plane. There is a prayer room and rest rooms which individuals can use freely. There are also souvenir shops where individuals can buy products made by Malawians.



地元の雑誌で紹介されたリニューアル(拡張工事後)されたカムズ国際空港

無償資金協力と技術協力プロジェクトという異なる援助スキームを組み合わせ、相乗効果の拡大を図った事業に、「カムズ国際空港ターミナル拡張計画(無償)」と「カムズ国際空港監視システム運用支援プロジェクト(技協)」がある。前者によって整備された航空機監視システムの運用・維持管理に係る能力開発の必要性が、協力準備調査で検討され、その結果を受けて技術協力プロジェクトの要請がなされた⁵²。したがって、両者の連携は、予め企図したものである。そして、同一業者が両者を受注し、その連携も円滑に実施された。

しかし、異なる援助スキーム間の連携は、調整コストが嵩む。たとえば、資材が納品されなければ、拡張や新設される建築物の工事が始まらない。また、建設予定地の整地は、マラウイ政府の担当であったが、予算が十分になく工事が遅延した。工事が終わらなければ、新規に調達する機材を納入できない。無償によって供与される機材が納入される前に、その機材を用いた導入時研修を実施することができない。ところが、内陸国のマラウイの場合、資機材が複数の国を経由して届くことになる。それぞれの経由地の税関で資機材が留め置かれることもあり、納期がずれることがあった。また、マラウイは停電や電圧の変動が頻繁に発生し、機材の故障も多く、修理に時間を費やしてしまう。一方で、研修のためのトレーナーを確保するなど、研修の準備をしなくてはならないが、工期や納期が明らかにならないと、準備も進めにくい。今回は、同一業者が、これら一連の活動を担っていたため、同社内で何度も調整を繰り返すことで、このような課題を克服した。また、本件では、航空管制用レーダーを取り扱ったため、専門的な技術情報のやりとりが必要になった。このような調整過程に複数の業者が関与していた場合、それぞれの都合が優先され、融通が効きにくくなり、摩擦が生じてしまうかもしれない。

また、資機材などを調達する場合、地域別に調達基準や工期の設定に掛ける労務歩掛補正係数が定められている。マラウイの場合は、ケニアや南アフリカと同じ地域区とされていた。これらの基準は、国別で算出されるのではなく、JICA 本部で一括して定めているため、JICA マラウイ事務所に相談しても、解決は難しい。しかし、上述の通り、マラウイは内陸国としての障害に加え、税関手続きがケニアや南アフリカほど効率化されておらず、「カムズ国際空港ターミナル拡張計画」における調達では、資機材到着の遅延や、それに伴う工期の延長が発生した。工事を実施するための技術者や作業員を確保しなくてはならず、資機材の到着を待つ間、工事が着手されていなくても賃金が発生する。また、今回は、新型コロナウイルス感染症の影響で、さらに遅延が発生した。「カムズ国際空港ターミナル拡張計画」の当初予定された工期は2016年10月～2018年10月の2年間であったが、5年以上過ぎた2022年2月でも、まだ工事が終わっていない。追加となった3年分の経費は、JICA から補填されることはなく、受注した業者が負担することとなっている。新型コロナウイルス感染症の影響で、1年間の工事停止を強いられましたが、一時停止に関わる費用として申請できるのは、一時停止に関わる業務を実施した稼働日数のみで、工事停止中に発生する費用の補填はなされていない。日本の支援案件は、マラウイ政府の主体性や関与を担保するために、マラウイ政府が負担する部分が組み込まれている。しかし、マラウイ政府の瑕疵によって、工期が延長となっても、マラウイ政府から追加事業費が補填されることはない。

⁵² JICA 他(2015)『マラウイ共和国 カムズ国際空港ターミナル拡張計画準備調査報告書』、JICA『カムズ国際空港監視システム運用支援プロジェクト 事業事前評価表』

もともと日本の有償資金協力(円借款)によって整備されたカムズ国際空港に対する支援は、上記の通り、無償資金協力と技術協力プロジェクトを組み合わせた、日本の対マラウイ支援の広告塔的な位置付けがあった。事業の仕様書においても、広報に努める旨が記載されている。そのため、日本の支援を明示したプラーク(銘板)のデザインや設置に係る費用は契約に含まれていた。起工式には、大統領や大使が集い、大々的な広報がなされた。しかし、そのような広報活動に対して、計上できる費目が、広報パンフレットの作成費などに限られている。また、広報費用は、マラウイ政府が負担すべきであるといった筋論も存在する。しかしながら、マラウイ国民に対する日本の支援の象徴的な広告塔としての役割を期待するのであれば、事業予算内に広告費を盛り込んでもよいのではないか。



写真((株)ジャイロス提供)

日本の支援によりカムズ国際空港に設置されたレーダー

早稲田大学 国際平和戦略研究所 所長
大門 毅

1 日本・アフリカ 30 年史から考える

1989 年に旧海外経済協力基金(現 JICA)の新人として、円借款の債務繰延交渉のため旧ザイール(現コンゴ民)を訪問して以来、その後、世銀職員、研究者としてアフリカ諸国とのつきあいは長きに及ぶ。現地調査した国だけを数え上げても 20 か国弱になるが、マラウイには円借款(マイクロウェーブ通信事業)の事後評価で 2001 年に現地調査を実施して以来である。この間、日本とアフリカを巡る勢力地図は大きな変貌を遂げた。

日本がアフリカ開発会議(TICAD)を創設した 1993 年には、空軍パイロット出身らしくプライベートジェットを自ら操縦して来日したガーナのローリングズ大統領に面会し、担当の道路案件の承認手続きを進捗させるため直談判した。当時、日本はアフリカの多くの国でトップドナーであり、特にガーナについては、その後転身することになる世銀アフリカ局と緊密に協調して、インフラ整備とマクロ経済政策の両輪で支援し、ハイ・レベルの政策協議を続けた。日本・アフリカとの蜜月時代であった。

しかし、1990 年代末期の重債務貧困国と貧困削減を中心に据えた国際開発目標に歩調を合わせた結果、日本の対アフリカ援助は徐々に失速し、中国による新規参入の隙を与えた。2020 年にコロナ禍が起こると友好国のエチオピア航空と組んでワクチン外交を展開し、TICAD を模した中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)を通じた援助外交を展開して存在感を強めている。日本としては、有志国を上回る質と量を提供し、一旦失った信用を取り戻すことでしか、アフリカ大陸の失地回復を達成することはできない。

日本が世界のトップドナーであった、1980 年代から 1990 年代の思考形式をいつまでも引きずるのではなく、日本の比較優位性は何かを謙虚に再検討・再定義することが、日本のドナーとしての再生、ひいては日本経済の再生にも寄与するという視点を持つべきである。他国を支援することが、自国を助けることになる(「情けは人の為ならず」という日本の国際協力の原点にたちかえるべきであろう。

2 スモール・イズ・ビューティフル(小国のデメリットをメリットに変える)

マラウイは国としての規模は小さいが、成長のエンジンともいえる南部アフリカ経済地域のメンバー国という点で恵まれている。この利点を生かしていくことが日本とマラウイ両国にとって、ウィン・ウィンの関係を構築していくために重要である。

マラウイの現状にあてはめると、市場規模が小さいというデメリットをむしろ小回りが利くメリットに転換するという方向性である。小国の内陸国であるがゆえに、周辺国と友好関係を持ち、南ア経済を中核とする SADC 域内との経済交流を通じて国の「豊かさ」ないし国民の「良き善」(well-being)を追求するという考え方は、島嶼国や規模の小さな内陸国あり方として参考になる。単に通関の手続きを簡素化するとか、域内の接続性(コネクティビティ)を高めるために道路を建設す

るといった技術論ではなく、SADC 域内を面と捉らえた協力政策を国別開発協力方針に追加すべきである。

すなわち、ともすれば陸の孤島、海の孤島となってしまう国や人々を、周辺国を含めた面として捉え、持続的で日本・アフリカ両サイドにとって互恵的な発展を目指すものである。この考え方は他の内陸国や島嶼国の開発戦略を考える際に参考になる教訓である。

「スモール・イズ・ビューティフル」(1973)はシューマッハー(1911～1977 年)による物質至上主義への警笛を鳴らした世界的ベストセラーである。コロナ禍を経験し、資本主義のあり方が問われている今日、シューマッハーの問題提起を噛みしめる必要がある。自由資本主義の問い直しは、デモクラシーの問い直しでもある。

マラウイは初代大統領の時代に個人崇拝と独裁体制を敷いた。マラウイ国民の多くはデモクラシーを維持したいと願っている。しかし、パンデミック時代を生き抜くにあたり、国民の健康や生命への脅威に直面した場合、国家は私権をどこまで制限できるのかが問われている。

3 カムクワンバにつづく人材を発掘しリープフロッグ型開発の発想を

既存の社会インフラが整備されていない国こそ、最先端の技術がビジネスになる。それが、投資国に逆輸入され、新たなビジネスチャンスになる、というのがリープフロッグ(蛙飛び)型開発の考え方である。マラウイはそのための可能性を秘めている。

よく知られている例が、Zipline 社(米国)がルワンダとガーナでドローンを利用した血液や医療品を配送するビジネス展開である。自律展開型のドローンを用いて時速 80~130km で地域のクリニックに届け、自動で戻ってくる「伝書鳩」モデルである。ルワンダで成功をおさめたこのビジネスにより、国内で必要な輸血用血液の 6 割を Zipline 社のドローンがまかなっている。いずれ、医療インフラが未整備な国で遠隔診療を行うことを含め AI を用いた技術が、アフリカ各地にリープフロッグの成功例をもたらすであろう。

マラウイも、「風をつかまえた少年」で知られるカムクワンバという廃材を利用した風力発電で知られる発明家がいる。この発明を通じ、電気のない村にカルチャー・ショックをもたらした。カムクワンバはタイム誌の「世界を変える 30 人」(2013 年)に選ばれ、国際的な名声を得ることになった。投資家にとってアフリカは最後のフロンティアとも言われている。ビジネスを通じた医療の普及、保健・医療へのアクセス増加、ひいては社会開発への貢献を目指すという発想が必要である。マラウイが必要なのは「施し」や「慈悲」ではなく、自立的に発展していくための投資の「種」である。

そうしたマインドを持った第二のカムクワンバを育て、マラウイの開拓に情熱を持てるようにすることが、日本として支援すべき方向性であろう。

はじめに

私は前回の評価に引き続き、今回もアドバイザーとして参画させて頂いた。前回のマラウイ国別評価は、2012 年度に実施された。その際にはマラウイでの現地調査を中心に評価が実施されたが、今般の評価はコロナ禍のため、オンラインを活用した聞き取り調査が中核に据えられた。オンラインでの調査は現地の様子を把握し難い一方、評価チーム全員が全ての聞き取り調査に同時に参加できるというメリットも生じ、必要情報を網羅的に収集することが可能になった。前回の評価では、3 班に分かれて調査を実施したため、調査後の検討会において各班が収集した情報を統合する必要がある、さらに全ての聞き取り調査に参加した評価者が皆無であったため、包括的に議論を集約する際に困難も生じた。

一方、今回の聞き取り調査では、外務省の横谷職員や早稲田大学の上杉先生初め、評価チームの丁寧な調整、ご尽力の賜物で多数の有益な情報提供者に聞き取りを実施することができ、網羅的な情報量が確保された。ただし、懸念点として「マラウイの方からより深く本音を聞き出すこと」に限界も感じた。マラウイの方は、その国民性が故に相手を慮り、自己の分析よりも、相手が求めていることを優先させる方が多い。その傾向が今回のオンライン調査では、より顕著に表れていた。そのため、特にマラウイの調査対象者からの評価コメントは表面的な内容が多くなり、批判的な分析が欠落していた感が否めない。日本人や国際機関の担当職員からは、重要な課題や示唆が提供されたが、マラウイ人からの課題抽出、今後の ODA 評価に対する示唆を聞き取ることが十分にできなかったのではないかと、という危惧が残された。今後、コロナ禍が終息した後もオンラインを活用すべき面はあるが、やはりマラウイの国民性に照らして対面での調査を基調にすべきだと感じた。

1 全体所感

全体所感としては、評価報告書本文に記載されている通り、総じて高い評価となった。世界でも最貧国の一つとして位置付けられるマラウイにおいては、開発援助ニーズが総じて高く、概ね妥当性や効果が高くなる傾向にある。しかしながら、人材育成や広報、援助効果の観点においては、課題も残されていた。また、JICA 職員からご指摘があったように「政治的にも経済的にも(相対的に)それほど、重要性が高くない国」という位置付けであるマラウイに対して、今後、援助効果を高め、ODA 実施の改善点を克服するためには、より一層の工夫が求められることが確認された。

具体的には、抽出された課題解決に対して何か改善策を講じる際も、日本としては「これ以上、人もお金も増やすことはできない」という前提がある。その厳しい状況の中で、いかに援助成果を挙げていくか、また課題を克服していくか、が肝要である。効果的な手段の一つとしては、大学生や若手人材をインターンやボランティアとして登用することが考えられる。日本の大学生に対する

JICA インターンなどは既に実施されているが、さらに増強すべきである。さらに、マラウイの大学生や他国の人材もインターンやボランティアなどで積極的に日本の国際協力の実務に登用するとよいだろう。このような若手登用は、単に安価な戦力として活用する目的だけでなく、将来、国連職員など、開発に携わることを希求する若手に貴重な実践機会を提供するという意味合いもある。

また、マラウイは、日本にとって、政治的、経済的な重要性は低いだろうが、教育的には重要な国である。後述するが、確かにマラウイの産業や社会インフラは未成熟であり、今後、日本企業が多数、進出していくような時期は当面、到来しないと考えられる。しかしながら、教育的には価値の高い国で、たとえば小中高生のための開発教育の教材として対象にすることや大学生のサービ斯拉ーニング⁵³の場として検討することが考えられる。

マラウイは世界で最も貧しい国の一つであり、日本とはある意味で対極に位置するような国である一方、平和で安全な国であり、国民の大多数が温厚な人柄である。このような特徴を考慮して、単に援助対象国として位置付けるのではなく、国益に資するという意味でも、日本との関わりをさらに増強して、相互の青少年育成の場を醸成していく必要があるだろう。JICA 海外協力隊(JOCV)の派遣が世界一位であることは特筆される実績だが、さらに NGO などのボランティア派遣や開発教育の実践の場として日本全体、特に若手に機会を提供して、より広範かつ積極的な参加を推奨してもよいのではないか。

このように、援助のさらなる相乗効果が高まる方法を確立するためにも、マラウイに対する援助により一層、両国の若年層を巻き込み、双方の将来的な開発分野の成長に貢献すべきだと感じた。

2 2012 年度の提言に対する所感

次に、前回のマラウイ国別評価(2012 年度)の提言に対して、これまで実施されてきた ODA 事業に対する所感を示す。前回の国別評価では、下記の 4 点が提言として挙げられていた。

- ① JOCV をはじめとする現場レベルの援助の発展
- ② 周辺国との地理的な繋がりを活かした開発の促進に資する援助の実施
- ③ マラウイ国内における産業基盤形成に向けた援助の促進
- ④ 比較優位を踏まえた日本主導による協働的援助の実施

一点ずつ、この 9 年間の事業を振り返りながら所感を示す。

① JOCV をはじめとする現場レベルの援助の発展

日本はこれまで草の根レベルでの活動を中心に実施しており、その質も高く評価されている。引き続き、ボトムアップ型の援助を継続していくことは重要であり、マラウイだけでなく、他の援助国に対しても良い影響を与え続けていることは間違いない。その一方で、援助会議などで、日本の顔が見え難いということは以前から指摘されており、今回の評価でも引き続き米国国際開発庁

⁵³ 奉仕活動と学習活動の実践を統合させた学習方法の一つである。学習者が学校で得た知識、技術を基に社会貢献活動を行う。社会還元と学習の振り返りの効果を生み出しやすく、学習者と地域社会の双方に利益がもたらされる。

(USAID)などから指摘された。上述したように、ODA 予算を今後、急増させることは現実的ではなく、限られたリソースを最大限、活用して、これまでの援助方針は継続しつつ、改善点を克服していくことが求められるだろう。

JOCVに関しては累計派遣者数が世界最多を誇り、教え子も様々な分野で活躍しており、活動成果が花開いている。一方で、JOCV 自身の方には 2 年間の活動後に課題が残されていた。2 年間の活動は一生懸命に実施しているが、その後、マラウイに戻ってくる人材が少ない、との指摘があった。つまり、青少年育成の場としてマラウイが位置付いているのは良いが、それが点と点の関わりに陥っている側面がある。同じアジアでも韓国、インド、中国などはマラウイ国内にコミュニティが形成され、何百人単位で同胞が住んでいる。日本はこれまでボランティアや仕事で短期的にマラウイを訪れても、そのまま根づく人が少ない。

NGO や JICA など国際協力の道を中心に官民間問わず、マラウイでのビジネスなどで今後、マラウイを舞台に活躍してくる日本人が増えることが望ましい。これまで協力隊や ODA 関係の仕事でマラウイに関与する日本人は多いが、該当業務後、マラウイに留まる方、戻る方は極めて少ない。また本邦企業の進出が日マ両国から長年、望まれている一方、進出企業は未だ低水準に留まっている。マラウイは大らかな風土、人柄を長所としており、他者の失敗を受け入れる風潮を誇っている。そのため、ビジネス界でも若手やベンチャー企業の挑戦を快く受け入れる傾向があり、今後、日本人のより一層の挑戦が望まれる。

② 周辺国との地理的な繋がりを活かした開発の促進に資する援助の実施

2012 年度以降、空港整備に対する援助は実施されており、効果の高いことが明らかになった。その一方、未だマラウイの運送は 9 割以上を陸上で車両輸送に依存しており、周辺国とのつながりをいかした開発が、十分に実施されてきたとは言い難い。周辺国とつながる幹線道路の整備は引き続き課題となる。また、インフラ整備だけでなく、輸出入をさらに促進するような関税、法や制度の整備も十分に進展してきたわけではない。今後の課題となるだろう。また、前回の評価の際に複数の方が ODA の使途として「連結性(コネクティビティ)」をキーワードの一つに挙げていたが、今回の評価では全く聞かれなかったのは、残念でもあった。

特に、マラウイは内陸国であり、周辺国とのつながりを活かして発展していくことが重要であり、援助としても効果が高いと考えられる。上述の通り、今後、マラウイ単体では、ODA に注ぐ資金も人も増加される可能性は低いとため、周辺国と抱き合わせる形で援助を効率的に実施することが、より一層求められるだろう。そのためにもインフラ面だけでなく、ソフト面も含めた協働的、かつ包括的な開発促進に資する援助が今後、より一層、期待される。たとえば、東南部アフリカで成功した事例を「グッドプラクティス」として、失敗事例を「反省材料」として共有するなどが考えられる。他にも周辺国と合わせてボランティアやインターンを登用するなども考えられる。

③ マラウイ国内における産業基盤形成に向けた援助の促進

2012 年度当時の調査では民間企業の誘致、それを促進する支援なども優先課題として指摘されていたが、2022 年現在、日本企業が進出するほどの土壌はまだない。電気の普及率は未だ 10%程度であり、停電も年に 200 日程、発生する中では大企業の進出はまだ時間がかかり、当

面は難しいと考えられる。一方で、マラウイは、チャレンジに対しては大らかな国でもあり、NGO や NPO は元より、ベンチャー企業の挑戦的な進出が期待される。日本側も大学など教育機関における「失敗を恐れない気概」を持つ人材育成が必要であり、社会全体としても失敗後の敗者復活を許す精神的・社会的土壌の醸成が求められる。

マラウイにおいては、現状、インドと中国が小規模な企業を多数、展開する中で、韓国は中規模企業を展開する。企業や団体は国単位で考慮すべきものではないかもしれないが、日本は全てにおいて民間人の参入が少なく、上述の通り、今後のコミュニティ形成、社会進出が期待されるところである。電気供給の不安定さや医療体制の未整備など、生活上の困難さもあるが、関連法の未整備や経済環境の不安定さなども阻害要因となっている。ODA としても、このような意欲的な挑戦を側面支援する必要性は高いと考えられる。インフラ面に留まらず、企業の進出を促進するための法整備や環境整備は今後の課題となる。

奇しくも、今般のコロナ禍でマラウイのオンライン状況は飛躍的に改善された。そもそも電気の供給が未だ脆弱であるものの、ポストコロナ禍においてオンラインを活用した産業の進展が期待される。

④ 比較優位を踏まえた日本主導による協働的援助の実施

前回の評価の際には、「日本の援助の質は高く、きめ細かい」という従来通りの認識がいたるところで聞かれた。しかし、今回の聞き取りでは、「中国のインフラ技術も日本にキャッチアップしている」との意見があった。中国の援助は質が悪く、日本の援助は質が良い、というのは昔の話になっているとのことである。量ではかなわず、質でも差異がないことを認識した上での今後の比較優位を考える必要がある。

単にインフラの質ということではなく、これまで日本がマラウイで蓄積してきた日本人に対する信頼性の高さというのは、いかしつつ、かつ草の根レベルでの同じ目線に立って開発を考えてきた姿勢は引き続き重要視すべきである。その上で中国を初めとした新興ドナーもうまく巻き込み、協働的な援助を実施し、マラウイにとって総合的により良い開発が実施されることが期待される。

このような日本主導による協働的援助の実施のためにも、援助関係者の時間的余裕や業務的余裕を確保しなければならない。現状でも多忙な状況下、人が増えずに業務だけが増えていく構造では、現状でも顔が見えないと批判されるなか、主導的立場に立っていくのは困難であると拝察される。ボランティアやインターンは、導入コストがかかるが、制度を整えば、猫の手となり、余裕を生み出す可能性がある。また、オンライン化によって無駄な会議をなくす、完璧ではなく、適切なレベルを目指すなどの改善も検討されるべきだろう。

3 今後のマラウイ ODA 実施に対する所感

貴重な ODA を日本とマラウイ、双方にとってより一層、有意義なものにしていくためにも、これまでの良い面、方針は当然ながら継続していくことが重要である。本文でも触れたが、マラウイの場合は人が代わると実施方針も大きく変わる場合が多く、持続発展性は脆弱になりやすい。しかし、マラウイの人に言わせると「援助機関側こそ頻繁に人や方針が変更される」という意見も聞かれる。当然ではあるが、改善すべき点(比較優位の再定義、協力隊が戻りやすい環境整備、企

業が進出しやすい環境整備)と変えてはいけない点(草の根、同レベル目線、人材育成重視)を明確に持ち、継続的に安定した援助の実施が必要なことを改めて認識した。

変えてはいけないことは変えず、その上でより一層、効果的かつ国益に資する援助が期待される。上述したように、限られた予算と人材の中で、いかに効果的に活用するかが重要である。マラウイの場合は他国を見ている、ODA の実施に今後、いかに民間の力が合わさるかが重要な鍵になることがよく分かる。急激に存在感を増す中国を初めとして、インド、韓国の 3 か国は、マラウイ国内に確固としたコミュニティが形成され、官民併せて人々が根づいている。一方で日本にとってのマラウイは「援助対象国」という位置付けに留まっている。これまで地理的にも遠く、日本人にはなじみの薄い国であったが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン環境は劇的に改善された。これまでだと画面で映像を映しながら会話することは省庁のネットでも非常に困難であったが、最近では大幅に改善され、民間の方とでも普通にオンライン会議が可能になった。

このような状況をポジティブに捉え、日本全体として身近な国になると相乗効果をもって、ODA の実施もより有効性が高まるのではないだろうか。

おわりに

最後にマラウイの開発観に触れて終わりにしたい。これまで述べてきたように、マラウイ、日本双方にとってより望ましい ODA 実施のために多くの方が、多大なご尽力を果たしてきている。しかし、マラウイの方にとって、開発とは必ずしも確立された営みではなく、その開発に関する考え方も多種多様である。より良い生活を全ての人に、という共通理解はあるが、何が良い生活か、という価値観の様なものは普遍的ではない。特に年配の方は、国全体としての経済発展によって失うことも多い、と考えている方が驚くほど多い。常々、「マラウイから“アフリカらしさ”が失われてはいけない」と言われる。マラウイは平和的で牧歌的な国であり、それを誇りに思う人々が、そこに大勢、暮らしている。マラウイが今後も変わらないことも大事なことである。彼らは近代化が進むケニアや南アフリカに対しても「既に人間らしい生活が失われている」と悲観的に把握している。自然とともに生活しつつ、世界で一番、時間がゆっくりと流れているマラウイの“良さ”を引き続き大切にする観点は、日本側も重視したい。

多くの国際機関、二国間援助機関が活動して「援助の実験場」とも揶揄されるマラウイであるが、マラウイの人々の多様な価値観に寄り添い、その意味を踏まえて、貢献していくことは当然ながら重要であるだろう。

謝辞

今般の調査でも前回の調査に引き続き、多数の方にご多用中のところ、調査にご協力頂いた。いつも無償で貴重なお時間を割いて頂くことに心苦しさを覚えながらも有難いことである。この場を借りて伏して御礼申し上げたい。

以上

沖縄平和協力センター 理事
仲本 千津

はじめに

過去に数度、私はマラウイ共和国を訪れたことがある。これまで何度も滞在してきた東アフリカ各国とは異なり、穏やか、かつ緩やかな空気が流れ、毎度スタッフから心温まるおもてなしを受けてきたことを記憶している。しかし、ビジネスの観点でマラウイを見たときに、南部アフリカの内陸に位置し、人口もさほど多くなく、資源もない(市場としては魅力的とはとても言えない)この国が、どのように発展を遂げるべきかは、私も常に頭を悩ませている課題であった。今回幸いにも評価業務に参加させていただくこととなり、当方のビジネスにおける知見なども踏まえながら、今後マラウイが取りうるビジネス環境の改善施策について、以下に所感としてまとめたい。

1. いかに日本からの投資を誘致すべきか

論点としては、①いかに日本からの投資を誘致すべきか、そして②投資した日本企業が、いかにマラウイで成長できる道筋を立てることができるか、が鍵になる(②が功を奏すと①に好影響がもたらされるとも考えられる)。①については、大門教授も指摘している通り、ルワンダ共和国を参考にしつつ、小国でかつ、法制度が未整備である点を逆に生かし、テック企業などの実証実験の場を提供することは一つ実現性の高い案として考えられる。たとえば Zipline 社(米国)についても、元々はルワンダで実証実験を行った事業が、今ではガーナや本国の米国にて展開され、ラストワンマイル(利用者までの最後の一区間)を支えるドローン物流事業に成長した。あるスタートアップ経営者は、本気で攻めたい市場に入る前の試験環境として、市場規模の小さい国(この場合マラウイやルワンダではない)で事業を回しながら課題を徹底的に洗い出すことで、その後の本格的な大規模市場への参入を円滑に実施することができたと話してくれた。このようにスタートアップ企業が Proof of Concept(実証結果)を得るのに最適な場を提供することは、小国ならではのビジネス推進策になるのではないか。ただそのためには、当然のことながらインターネット環境の整備は欠かせないことを付記しておく。

2. 持続可能な農業を積極的に打ち出す

もう一つは、重点分野 1 にある「農業の産業化の促進」に関連する。持続可能な農業を積極的に打ち出すことは有用であると考え。マラウイの主要輸出農作物であるタバコの生産に関わる Japan Tabaco International は、事業展開地域において(マラウイも含まれる)ARISE Programを展開し、コミュニティにひきこめるための様々な事業を実施している。なかでも興味深いのは、ブロックチェーン(取引履歴を維持する)技術を用いて児童労働禁止を目的とした監視システムを運用している点である。児童労働を禁止する動きは、近年より一層加速している。タバコ産業だけでなく、カカオや綿花、茶葉など、アフリカ大陸で生産されている様々な換金作物の生産現場で重視されつつある。この国際課題を先取りした事例をマラウイで推進しつつ、持続可能な農業に取

り組む国として打ち出すのは、どうだろうか。またマラウイでは JICA の一村一品運動プロジェクトが展開されていることから、日本企業が取引を望む農作物について、生産者グループの特定や加工技術研修の実施などが円滑に実施できるだろう。生産者と密に連携しながら、彼らの生計向上にも役立てる形で事業を展開できる可能性も高く、SDGs を意識する日本企業には魅力的に映るかもしれない。

3. スタート段階での支援の重要性

上記提案は一例に過ぎないが、これらの取組によって、海外の投資家のマラウイに対する見方が、少しでも改善することを期待したい。そして何らかのきっかけでマラウイでの事業展開を決めた日本企業に、事業成長に向けた足がかりを掴んでもらいたい。そのためには、スタート段階が大事だと感じている。提言内容にも盛り込まれているように、会社法や租税法を精査し、海外からの投資の参入障壁を取り除くことや、会社設立から各種資格・認証や労働許可証の取得などを一気通貫で行える One Stop Center の設立などは、新規参入した企業には、とても有用な取組だ。また、このような場に「ABE イニシアティブ」出身者を登用し、Japan デスク(日本専用窓口)を設け、マラウイへの投資誘致の広報や法人設立準備の支援だけでなく、Proof of Concept を得るための調査業務や要人との面談調整など、様々な機能を持たせることで、日本企業の進出担当者には心強い支えとなるだろう。

おわりに

以上、当方の知見なども交えながら、投資環境やビジネスといった視点から、今回の評価における所感を述べさせていただいた。今回の評価における提言が、少しずつでも今後のマラウイに対する ODA 政策に反映され、ひいてはマラウイの人々の生活向上に、つながることを期待したい。確かにマラウイは、内陸国の後発開発途上国であることは否めないが、どのような国であっても欠点が強みとなり、持続可能な発展に、つなげられる可能性を秘めていることを信じてやまない。

以上

添付資料 1

【参考文献一覧】

- Africa Development Bank (2018) *Malawi: Bank Group Strategy Paper 2018-2022*
- Department for International Development Malawi, *DFID Malawi*
(https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/913361/Malawi-Profile.pdf)
- European Union, *Malawi* (https://ec.europa.eu/international-partnerships/where-we-work/malawi_en)
- European Union, *Republic of Malawi-European Union National Indicative Programme 2014-2020*
- FAO, *Wood Energy Catalogue, Malawi National Charcoal Strategy (2017–2027)*
(<https://www.fao.org/forestry/energy/catalogue/search/detail/en/c/1305657/>)
- German Embassy Lilongwe, GIZ office Lilongwe and KfW office Lilongwe, *In the Warm Heart of Africa: German Development Cooperation in Malawi*
(<https://lilongwe.diplo.de/blob/1845956/c1b50471432d7dd39534dde77cf14b48/ez-fact-sheet-data.pdf>)
- Global Fund (2019) *Audit Report: Global Fund Grants in Malawi*. Geneva: Global Fund
- JICA (2017)「中等理数科教育強化プログラム評価調査結果表要約」
- JICA (2018)「マラウイ国 JICA 国別分析ペーパー JICA Country Analysis Paper」
- JICA (2018)「Field Study 2018 July」
- JICA (2020)「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト中間レビュー調査結果要約表」
- JICA (2020)「マラウイ共和国中規模灌漑維持管理能力強化終了時評価調査報告書」
- JICA「カムズ国際空港ターミナルビル拡張計画 The Project for Expansion of the Terminal Building at Kamuzu International Airport 事業事前評価表」
- JICA「第三次中等学校改善計画(The Project for Reconstruction and Expansion of Selected Community Day Secondary Schools and Conventional Secondary Schools (Phase III)) 事業事前評価表」
- JICA「リロングウェ無収水削減用機材整備計画(The Project for Improvement of Non-Revenue Water Reduction Equipment in Lilongwe) 事業事前評価表」
- JICA、アイ・シー・ネット株式会社 (2020)「マラウイ共和国シレ川中流域における農民による流域保全活動推進プロジェクト(COVAMS II) 業務完了報告書」
- JICA、株式会社協和コンサルタンツ、横浜ウォーター株式会社 (2020)「マラウイ国 リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト業務完了報告書(第1期)」
- JICA、株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング (2017)「公共投資計画(PSIP)能力向上プロジェクトフェーズ II」
- JICA、株式会社ジャイロス、株式会社江平建築事務所、日本工営株式会社 (2015)「マラウイ共和国 カムズ国際空港ターミナル拡張計画準備調査報告書」
- JICA、株式会社フジタプランニング (2016)「マラウイ国 病院運営改善に向けた 5S-KAIZEN-TQM 普及業務完了報告書」
- JICA マラウイ事務所 (2021)「案件別事後評価(内部評価) 評価結果票:技術協力プロジェクト」
- JICA Malawi Office (2021) *Transport, Sector Position Paper*. Lilongwe

- Malawi Government (2017) *The Malawi Growth and Development Strategy (MGDS) III: Building a Productive, Competitive and Resilient Nation*
- Malawi, Ministry of Agriculture, Irrigation and Water Development (2016) *National Agriculture Policy*
- Malawi, Ministry of Agriculture, Irrigation and Water Development, (2017) *Agriculture Sector Performance Report: July 2016 - June 2017*
- Malawi, Ministry of Education, Science and Technology (2008) *National Education Sector Plan 2008-2017*
- Malawi, Ministry of Education, Science and Technology (2020) *The 2018/19 Education Sector Performance Report*
- Malawi, Ministry of Education (2020) *National Education Sector Investment Plan 2020-2030*
- Malawi, Ministry of Finance, Economic Planning and Development (2016) *Malawi Growth and Development Strategy (MGDS) II Review and Country Situation Analysis Report*
- Malawi, National Economic Council, (1998) *Vision 2020: The National Long-Term Development Perspective*
- Malawi, National Planning Commission (2020) *Malawi 2063: An Inclusively Wealthy and Self-reliant Nation*
- Royal Norwegian Embassy in Lilongwe (n.d.) *Development Policy and Humanitarian Efforts* (<https://www.norway.no/en/malawi/values-priorities/dev-policy-hum-efforts/>)
- UN (n.d.) *Malawi* (<https://www.un.org/Depts/Cartographic/map/profile/malawi.pdf>)
- UNESCO Institute for Statistic (n.d.) *Data as of September 2021* (<https://data.worldbank.org/indicator/SE.ADT.LITR.ZS?locations=MW>)
- Republic of Malawi (2015) *National Transport Policy*
- Republic of Malawi (2019) *National Transport Policy*
- USAID (2013) *Malawi: Country Development Cooperation Strategy, Public Version, 2013-2018*
- World Bank (n.d.) *National accounts data* (<https://data.worldbank.org/indicator/NY.GNP.PCAP.CD?locations=MW>)
- World Bank (n.d.) *The World Bank in Malawi* (<https://www.worldbank.org/en/country/malawi/overview#3>)
- World Bank (n.d.) *Population growth (annual %) – Malawi* (<https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.GROW?locations=MW>)
- World Bank (2013) *Press release, 29 January 2013* (<https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2013/01/29/world-bank-unveils-new-country-assistance-strategy-support-malawi-economic-growth-transformation>)
- 小田英郎・川田順造・伊谷純一郎・田中二郎・米山俊直監修(2010)「新版アフリカを知る辞典」平凡社
- 外務省「マラウイ基礎データ」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malawi/data.html>)
- 外務省(2012)「マラウイ国別評価(第三者評価)」
- 外務省(2016)「平成 28 年度外務省政策評価書」
- 外務省(2017)「平成 29 年度外務省政策評価書」
- 外務省(2018)「平成 30 年度外務省政策評価書」
- 外務省(2020)「令和 2 年度外務省政策評価書」

- ・ 外務省(2019)「TICADVI 報告書 2016-2018」
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/ticad7/pdf/ticad6_report_ja.pdf)
- ・ 外務省「TICAD7における日本の取組」
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/ticad7/pdf/ticad7_torikumi_ja.pdf)
- ・ 外務省「横浜行動計画:2019 横浜宣言 2019 の実施行動」
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/ticad7/pdf/yokohama_action_plan_ja.pdf)
- ・ 外務省(2019)「横浜宣言 2019:アフリカに躍進を！ひと、技術、イノベーションで」
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/ticad7/pdf/yokohama_declaration_ja.pdf)
- ・ 経済産業省中小企業庁(2015)『中小企業海外展開支援施策集』平成 27 年 4 月 (<https://ab-network.jp/wp-content/uploads/2015/06/海外展開支援施策集.pdf>)
- ・ 国際開発ジャーナル社「＜ジャイロス＞航空・空港分野に高い技術力で貢献」
(https://idj.co.jp/career/blog/2017/10/01/careerguide2017_consul_gyros/)
- ・ 高主知佳(2019)「気候変動政策ブログ マラウイ森林レポート ― 森林とマラウイ人の関係 ―」国際航業株式会社(https://www.kkc.co.jp/service/env_energy/pdf/report_vol_13.pdf)
- ・ 星昭・林晃史(1979)「アフリカ現代史Ⅰ(総説・南部アフリカ)」山川出版
- ・ 山本美紀(2021)『思い出の一枚「マラウイ人の逞しさ」』マラウイ隊員派遣 50 周年企画
(https://www.jica.go.jp/malawi/office/others/volunteer_50th/20210610.html)

添付資料 2

【ヒアリング先一覧】

国内調査

日本政府関係者

外務省国際協力局国別開発協力第三課	主査、経済協力専門員
外務省中東アフリカ局アフリカ第二課	班長、事務官
JICA アフリカ部アフリカ第三課	課長、主任調査役、専門職嘱託
前在マラウイ日本大使	柳沢香枝

日本側プロジェクト関係者

日本マラウイ協会	丹羽克介(元協力隊員)
JICA 専門家(MA-SEHP)	チーフアドバイザー
JICA 専門家(SMASSE)	チーフアドバイザー
広島大学(SMASSE)	清水欽也教授、馬場卓也教授、 中矢礼美准教授
NGO「CanDo」(JICA 草の根技術協力)	代表理事
アジア航測株式会社 (ザラニヤマ森林保護区の持続的な保安全管理プロジェクト)	社会インフラマネジメント事業部
国際航業株式会社 (リロングウェ無収水削減用機材整備計画)	海外コンサルティング部
株式会社ジャイロス (カムズ国際空港監視システム運用支援プロジェクト)	チーフアドバイザー
株式会社ジャイロス(カムズ空港ターミナルビル拡張計画)	案件コンサルタント
マツダコンサルタンツマツダコンサルタンツ (ドマシ教員養成大学拡張計画)	業務主任者
株式会社フジタプランニング (病院運営改善に向けた 5S-KAIZEN-TQM 普及)	海外調査部・主任研究員、 派遣専門家
合同会社オンリーワン愛媛	代表
EIGHTONE AFRICA LIMITED	元代表

「ABE イニシアティブ」インターン生受入企業

日之出産業株式会社	取締役
株式会社フォローシステム	代表、取締役、研修受入担当

現地調査

日本政府関係者	
在マラウイ日本国大使館	次席、専門調査員
JICA マラウイ事務所	所長、次長、職員
マラウイ政府関係者	
財務省・負債・援助管理局	次長
外務省・アジア豪州太平洋局	局長、次長
教育省・教師教育開発局 (SMASSE)	局長、国家訓練官 (化学担当)
教育省・高等教育局 (ドマシ教員養成大学拡張計画)	局長
運輸・公共事業省・航空局	局長
林野・天然資源省・森林局	局長、主任森林官
保健省・品質管理局	局長、次長
マラウイ農業省・農業指導局 (MA-SHEP)	アグリビジネス担当官
マラウイ側プロジェクト関係者	
リロングウェ水公社 (リロングウェ無収水削減用機材整備計画)	無収水管理官
農家グループ (市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト)	農家グループ (Mndila Group)、 農業普及員
リクニ・ミッション病院 (麻酔器・滅菌器整備計画)	理事長、院長、看護師
他ドナー、国際機関関係者	
在マラウイ EU 代表部	所長
在マラウイ FAO 事務所	主任担当官
在マラウイ USAID 事務所	所長、次長